令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	114		
1　事務事業名	雇用対策補助事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5　款　1　項　1　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　雇用対策補助事業
第　4　節	雇用と労働環境の整備	桐生市補助金の交付に関する規則	5 事業期間　昭和49　年度から　　年度まで
第　1　項	雇用の確保と労働環境の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1.雇用の確保と安定		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10　事業概要　目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	労働力	確保と安定
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）	

10　事業概要　事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生地区勤労対策協議会への補助金。※桐生みどり振興局（桐生行政県税事務所）、桐生公共職業安定所、桐生市等との協力あり。
【労務対策事業】[助成額]190,000円、[事業内容]桐生地区内の事業所に就職した新入社員を対象に「新入社員激励のつどい」、「新入社員研修会」を開催し、勤労意欲の高揚と企業への定着を図る。
【求人求職対策事業】[助成額]190,000円、[事業内容]合同企業説明会や管内高等学校模擬面接会など、学卒予定者への就労支援を行うとともに、企業に対する人材確保・企業基盤の強化を図るための事業を実施する。
【求人情報掲示板サイト運営事業】[助成額]215,000円、[事業内容]桐生地区勤労対策協議会のホームページを運営し、サイト上に桐生地域の事業者の求人情報に関する掲示板を掲載して情報発信を行う。さらに、桐生市の「空き家・空き地バンク」等の外部サイトとリンクさせ、職住一体の情報提供を行うことで桐生地域の雇用促進並びに移住促進を図る。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告及び補助金交付申請書の受理並びに書類の精査
補助金支出	補助金支出処理
実働	各事業への実務協力

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		595		595		595
	人件費		千円		432		432		432
	内訳	職員	人工　千円	0.06人	432	0.06人	432	0.06人	432
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		1,027		1,027		1,027
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		9		9		9
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		1,027		1,027		1,027
2　活動指標	実施事業数	目標値	事業		9		9		9
		実績値	事業		9		9		9
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	参加者数	目標値	人		500		500		500
		実績値	人		504		469		500
		達成度	%		100.8		93.8		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	雇用対策補助事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		73

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	求人情報掲示板サイトにおいては、平成28年度より運用が開始され、今後さらなる利用の拡大が課題ではあるが、その他の事業については、概ね求人と求職を結び付け、雇用を定着させる役割を果たしており、中小企業の多い本市においては、今後も継続して実施していく必要のある事業である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	中小企業単独での事業実施は難しいと思われるので、本事業の必要性は認めるが、参加事業所数を増やすなど行政の支援なしに運営出来るよう、補助金交付先団体に自助努力を促されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	売り手市場といわれる今般においても、事業への参加者数は堅実に推移しており、本事業が雇用の確保と安定に寄与している要因は大きく、地域経済の基礎力を支えている。
費用対効果	新規学卒者の就業の機会の確保と、その後の雇用の定着の促進を図る事業を多く実施しており、そこから得られる効果は、他の機関では容易に成しえないものである。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	中小企業の多い本市において、労働力人口の減少が顕著となっている中、新規学卒者と企業のマッチングによる若年労働力の確保に向けた取り組みは、ますます重要となる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の事業あり：前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市 同様の事業なし：みどり市
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	115		
1　事務事業名	職業訓練補助事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課

2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5　款　1　項　1　目
第	1	章	地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　職業訓練補助事業
第	4	節	雇用と労働環境の整備	桐生市補助金の交付に関する規則	5 事業期間　昭和43　年度から　　年度まで
第	1	項	雇用の確保と労働環境の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			1.雇用の確保と安定		7 国県補助

8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
		技術者				育成と技能の向上		
	方法		直接実施	委託･指定管理 ○	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

企業の発展を目的として、職業人として有為な技能者の養成と、その社会的経済的地位の向上を図るための、認定職業訓練への補助金。

交付先：職業訓練法人桐生職業訓練協会
交付額：183,000円
活動内容：県知事の認定を受けた職業訓練を行う。
・木造建築科（普通課程３年制）　木造建築２級技能士の資格取得を目指す。
・建築製図科（専修訓練課程１年制）　木造建築の平面・立体図の書き方の技能習得を目指す。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告及び補助金交付請求書の受理及び書類の精査
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	183		183		183	
	人件費		千円	360		360		360	
	内訳	職員	人工 千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	543		543		543	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	5		5		5	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	543		543		543	
2　活動指標	訓練生数	目標値		10		10		100	
		実績値		11		7			
		達成度	%	110.0		70.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	修了率	目標値		100		100		100	
		実績値		100		100			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	職業訓練補助事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	訓練生の確保が課題となっている。本事業の有用性を事業所等に周知するなどして、訓練生減少の歯止めに努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	市場規模の変移等も踏まえ、ニーズがどの程度あるのか把握した上で、ニーズと訓練内容にミスマッチ等がないか検証するなど、問題意識をもった取組が必要であり、実態に合わせて市が補助する必要性から見直しが必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	のこぎり屋根工場など桐生特有の木造建築技術が必要であるならば、「職業能力開発事業」へ統合すべきであると考えます。

最終評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	県やみどり市と連携の下、訓練生確保に向けた周知方法を検討するとともに、補助金額の妥当性についても検討が必要であると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	訓練生の多少の増減はあるが、入校後は全員が必要な訓練を修め卒業している。
費用対効果	訓練生は減少傾向にあるが、技能の継承や、事業者の存続のためには必要な事業である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	時代的な背景もあり、訓練生の減少傾向に歯止めをかけることが困難になっている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の事業あり：高崎・前橋・伊勢崎・太田
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	116		
1　事務事業名	勤労者福利厚生対策補助事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課

2　新生総合計画での位置付け（基本計画）			3　根拠法令等	4 予算科目	5	款	1	項	1	目
第	1	章　地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　勤労者福利厚生対策補助事業						
第	4	節　雇用と労働環境の整備	桐生市補助金の交付に関する規則	5 事業期間	昭和41	年度から				年度まで
第	1	項　雇用の確保と労働環境の整備		6 事務分類	法定受託事務	○	自治事務			
将来計画		1.雇用の確保と安定		7 国県補助						

8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要								
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）				
	勤労者			健康の増進、労働意欲・文化生活の向上				
方法		直接実施	委託･指定管理 ○	補助金		貸付		その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生地域の労働者を対象とし、労働福祉促進のための諸事業への補助金。
　交付先：連合群馬桐生地域協議会
　交付額：1,662,000円
　活動内容：①ぐんまふれあいフェスティバルin桐生、②列島クリーンキャンペーン、③わたらせ渓谷鐵道各駅イルミネーション、④勤労者学習会、⑤政策学習会、⑥地域なんでも労働相談会　等

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告及び補助金交付請求書の受理及び書類の精査
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,662		1,662		1,662	
	人件費		千円	360		360		360	
	内訳	職員	人工 千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	2,022		2,022		2,022	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	18		18		18	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,022		2,022		2,022	
2　活動指標	実施事業数	目標値	事業数	13		13		13	
		実績値	事業数	13		13		13	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	ぐんまふれあいフェスティバルin桐生　来場者数	目標値	来場者数	2,000		2,000		2,200	
		実績値	来場者数	2,000		2,500			
		達成度	%	100.0		125.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	勤労者福利厚生対策補助事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		72

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	事業は適正に行われた。本市の多数を占める中小企業において単独では従業員の福祉の増進は不足がちとなるが、本事業により、その不足を補うことに役立っている。今後は多くの勤労者が事業に参加出来るように、広く周知を行いたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	年間を通し、13の事業を行うことによって健康の増進、労度意欲・文化生活の向上、労働者同士の親睦や異業種交流を深めた。また、それらの推進のため研修会等を開催した。
費用対効果	ぐんまふれあいフェスティバルin桐生においては、年々来場者も増加傾向にあり、事業が拡大傾向にある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	中小企業においては、労働者福祉の充実が難しく、本事業がその責務を担っているため重要な事業であるといえる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の事業あり：高崎・前橋・伊勢崎・太田・みどり
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	117		
1　事務事業名	労働安全衛生対策補助事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	5 款 1 項 1 目
第 1 章　地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　労働安全衛生対策補助事業	
第 4 節　雇用と労働環境の整備	桐生市補助金の交付に関する規則	5 事業期間	昭和44 年度から　年度まで
第 1 項　雇用の確保と労働環境の整備		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画　1.雇用の確保と安定		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	労働者	安全意識の高揚、健康確保
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

労働安全衛生法に基づく技能講習及び検診機関と連携した定期健康診断等を実施し、桐生地域の労働災害及び職業性疾病の防止に努めるとともに、事業所の作業環境の改善に傾注する事業への補助金。

交付先：桐生労働基準協会
交付額：225,000円
活動内容
1．労働者の安全衛生に関する啓発事業
①桐生地区産業安全衛生大会、②全国安全週間説明会、③労働安全衛生法に基づく特別教育及び技能講習、④検診機関と連携して健康診断の申込受付等
2．資格付与、教育事業の推進
①クレーン運転業務特別教育、②職長安全衛生教育、③玉掛け技能講習等

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告及び補助金交付請求書の受理及び書類の精査
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	225		225		225	
	人件費		千円	360		360		360	
	内訳	職員	人工 千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	585		585		585	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	5		5		5	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	585		585		585	
2　活動指標	労働安全衛生法に基づく技能講習及び特別教育等の事業数	目標値	回	10		10		10	
		実績値	回	11		11		0	
		達成度	%	110.0		110.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	教育事業の推進による資格付与者数	目標値	人	300		300		300	
		実績値	人	315		264		0	
		達成度	%	105.0		88.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	労働安全衛生対策補助事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		76

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	事業は適正に行われた。景気動向により参加者数は増減するが、本事業は労働災害の防止や健康保持の増進等、職場環境の向上に役立っている。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	中小企業単独での事業実施は難しいと思われるので、合同で行う必要性は認めるが、補助対象範囲を見直し、事業所として行うべき内容と市が補助して実施を促したい内容の線引きをした上で補助されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	労働安全衛生対策補助金については、労働災害の防止、健康保持増進、快適職場形成促進を図るため、桐生地区産業安全衛生対策大会をはじめ、全国安全週間等の説明会を開催し、労働者の安全意識の高揚と、事業主に対する支援活動を実施している。また、労働安全衛生法に基づく技能講習及び特別教育、並びに一般定期(特殊)健康診断を実施している。
費用対効果	中小企業が多い当市では、企業単体では労働災害の防止や、職場環境の向上を図るのは難しい。本補助金を桐生労働基準協会交付することにより、多くの市内企業に対し効果を普及させることができる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	生産技術の向上等により、労働災害等の原因は変わっていくことから、時代に合わせた事業を展開するとともに、支援を継続していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	118		
1　事務事業名	人材養成事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　1 目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　人材養成事業
第　2　節	商工業の活性化	桐生市中小企業人材養成事業補助金交付要綱	5 事業期間　平成4　年度から　年度まで
第　3　項	中小企業の経営基盤の強化	桐生市補助金の交付に関する規則	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	3.中小企業の経営合理化の促進		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	中小企業の経営者及び従業員	資質の向上
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

【中小企業人材養成事業補助金】市内の中小企業が、経営者若しくは従業員の資質向上のため、人材養成機関の実施する研修（パソコン研修を除く）に、経営者若しくは従業員を派遣し又は通信教育を受講させた場合に、受講料の一部を助成する。
- 補助金額：1,105,700円
- 事業所数：35社

【中小企業人材養成審議会】上記事業の運営、その他中小企業の人材養成に関して市長の諮問に応える。
- 開催日：平成30年7月2日
- 出席委員：10人（2人欠席）
- 内容：過年度助成結果について、本年度助成状況について、認定研修機関の追加について等

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告及び補助金交付申請書の受理並びに書類音審査
補助金支出	補助金支出処理
審議会の開催・報酬の支払い	審議会開催のための資料の作成及び審議会の開催及び委員報酬の支払い
研修機関の追加	推薦のあった研修機関についての委員への照会及び追加登録に伴う配布案内の差替え

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	765		1,182		1,348	
	人件費		千円	1,512		1,512		1,512	
	内訳	職員	人工　千円	0.21人	1,512	0.21人	1512	0.21人	1,512
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	2,277		2,694		2,860	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	20		24		26	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,277		2,694		2,860	
2　活動指標	補助額	目標値	千円	1,255		1,255		1,255	
		実績値	千円	705		1,106		1,255	
		達成度	%	56.2		88.1		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用事業所数	目標値	事業所	35		35		35	
		実績値	事業所	31		35		35	
		達成度	%	88.6		100.0		100.0	
	利用人数	目標値	人	100		100		100	
		実績値	人	91		129		100	
		達成度	%	91.0		129.0		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	人材養成事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		69

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	補助金の交付申請を行う企業に偏りが出ていること、対象となる研修機関が個別に指定されている（一定要件のもと追加登録は可）ことから、普遍的な利用の促進のための周知と、研修機関としての基準を構築する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	本年度より、講師招聘型研修の補助上限額が上方変更となったが、そのことによる直接の助成額の増加はなかった。しかしながら、前年度よりも執行率が高まり、研修機関の追加も7件と多かったことから、本市中小企業における本補助金への注目度の高さと有用性がうかがえる。
費用対効果	有能な人材の育成という企業の使命に鑑みたとき、専門的知識・技能や課題解決能力の習得をプロから直接学び取ることができる研修・セミナー等は非常に有意義であり、その受講に対して補助を行う本事業は、企業にとって補助額以上の価値を生み出す契機となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	企業のニーズを捉え、より利用しやすく、より多くの中小企業に対して利用が図られるよう、要綱等の見直しを行う。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の事業あり：前橋市、高崎市 同様の事業なし：伊勢崎市、太田市、みどり市
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	119		
1　事務事業名	職業能力開発事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　1 目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市職業訓練センターの設置及び管理に関する条例	◎　職業能力開発事業
第　4　節	雇用と労働環境の整備	同条例施行規則	5 事業期間　平成6　年度から　年度まで
第　1　項	雇用の確保と労働環境の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	2.労働環境の向上		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	勤労者・求職者	職業能力開発とその向上促進を図る
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市民に対する多様な職業教育訓練の確立を図り、地域経済の発展に寄与するため、在職者や求職者に対して、各種職業訓練のための研修、講習、講座等を行うとともに、センターの施設の提供等を行う。

平成23年4月1日より指定管理者制度を導入したことにより、より一層市民の平等な利用を確保でき、創意工夫による様々な自主講座が開設され、施設の魅力・サービスが向上している。

・指定管理者：職業訓練法人桐生職業訓練協会
・指定管理料：33,480千円
［内訳］

給与（3人分）	9,746千円	役務費	498千円
職員手当	5,613千円	委託料（講師・清掃等）	7,409千円
共済費	2,238千円	リース料等	1,888千円
需要費	4,384千円	租税公課	1,705千円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
広報周知	指定管理者の実施する各種講座等の周知（HP掲載、広報紙掲載等）
モニタリング	モニタリングガイドラインに基づく月次報告等の作成
伝票処理	納入通知書の作成、指定管理料の支払い等
事業計画書、完了報告書等の処理	基本協定書等に基づき指定管理者より提出された書類の確認等
契約事務	年度協定書の契約手続き

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	33,480		33,480		34,100	
	人件費		千円	1,224		1,224		1,224	
	内訳	職員	人工	0.17人	1,224	0.17人	1224	0.17人	1,224
		嘱託・臨時職員・パート	人工						
	総コスト		千円	34,704		34,704		35,324	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	312		312		317	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,614		2,062		1,750	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	33,090		32,642		33,574	
2　活動指標	講座開設回数	目標値	講座	39		42		42	
		実績値	講座	39		42		42	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	講座開設延べ日数	目標値	日	360		360		360	
		実績値	日	368		368		360	
		達成度	%	102.2		102.2		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用人数	目標値	人	13,000		13,000		13,000	
		実績値	人	10,451		12,190		13,000	
		達成度	%	80.4		93.8		100.0	
	講座受講者延べ人数	目標値	人	7,190		7,310		7,190	
		実績値	人	6,193		7,127		7,190	
		達成度	%	86.1		97.5		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	職業能力開発事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		83

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	各参加者から徴収している講座受講料については、人気のある講座についてはその金額設定を見直すなど、更なる受講料の増加を見込める余地は残っていると考えられる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングの実施などにより、客観的に評価・検証を実施することが必要であると考えます。また、研修内容については、民間企業でも実施している（実施できる）講座等との役割分担を明確にすべきであり、研修受講者が雇用に結びついているか成果・効果を検証することは勿論のこと、公的機関が実施する必要性を改めて検証することが必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	個人を対象としていることに違和感があり、「職業能力開発」とはどういうことか、産業振興の視点に立って講座内容を見直すべきであると考えます。

最終評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	研修受講者が雇用にどれだけ結びついているか、きちんと成果・効果を検証し、講座内容を見直していくべきであると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	外部評価委員の意見を受け、平成28年度より、就業や職業に直結しない講座を廃止している。平成30年度の講座参加者は延べ7,127人（前年比934人増）となったが、アンケートによると、施設利用者のうち職業に役立つとした割合は85.6%、また、施設の総合的な満足度は98.7%、さらに求職者向け講座利用者のうち受講終了後半年以内に就職できた者の割合は32.7%となった。
費用対効果	桐生市を取り巻く厳しい経済状況、雇用情勢にあっては、安定的な雇用が必要不可欠であり、職業能力開発、向上を担うセンターの役割、使命はますます重要となってきている。その中で、年間利用者数が12,000人を超えていることなどからも、中小企業の多い桐生地域の勤労者や求職者が、即戦力となるべく職業能力の向上を目指し利用していることが分かる。 また、指定管理者制度が導入され、施設使用料や講座受講料も効率的に運用されていることから、優良な施設運営が行われているといえる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	施設の貸室事業については、県が民間教育機関等に委託して行う職業訓練を、市内の事業者が受託できるかどうかにより、収入が大きく左右される。県が選定することであり、この不安定要素については如何ともしがたいが、新規利用団体の拡充のために営業活動を積極的に展開し、利用増に努めることが必要である。 雇用情勢や経済状況が大きく変動する中で、労働者の資質向上は必須である。このことから、趣味的な講座を廃し、職業能力開発及び職業訓練の拠点としてスキルアップ・レベルアップを目指した講座を、また、求職者・離職者へは就職・就業に繋げるための資格取得や技能を修得するための講座を開設するために、社会情勢を常に把握することが求められる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	平成22年度末に、独立行政法人雇用・能力開発機構から桐生市へ当該施設が無償譲渡された。県内においては、他に伊勢崎市が同様に譲渡を受けている。 桐生市においては、施設提供業務及び職業に役立つ講座を開設しているが、伊勢崎市については、施設提供業務のみを行っている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成22年の国の事業仕分けの際に、桐生市の産業振興とそれを支える人材育成のため、市長が先頭になり、県及び国に働きかけや陳情を行った結果、施設の存続となった。平成23年度からは桐生市が同センターの設置主体となり、管理業務について指定管理者制度を導入し、運営を行っている。 受益者負担の適正化を図るため、平成28年度より市内在住・在勤に比べ、市外受講者の受講料を2倍（従前は約1.5倍）とする見直しを行った。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	120		
1　事務事業名	勤労者貸付事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　2 目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興対策資金融資促進条例	◎　貸付事業
第　2　節	商工業の活性化	桐生市中小企業等振興対策資金勤労者生活資金融資規則	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　5　項	制度融資	桐生市中小企業等振興対策資金勤労者住宅資金融資規則	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1　公的融資の利便性の向上		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	勤労者	勤労者の生活の維持向上と住宅難の緩和
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　○　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市内に居住する勤労者に対し、住宅の建築等に必要な「住宅資金」や、医療、教育、消費財購入等の「生活資金」の融資を行うことにより、勤労者の福利厚生と生活の維持向上及び、住環境整備と定着人口の確保を図るため、金融機関に対して協調倍率分の預託を行う。市が融資原資の一部を負担することにより、金利などの融資条件を定め、長期・低利の融資を可能にしている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事前預託	年度当初に、融資の原資となる資金を制度融資取扱金融機関へ預け入れる。生活資金は「実行済み融資残高分及び新規取扱い予定分」を預託し、住宅資金は「実行済み融資残高分」を預託。
事後預託（住宅資金）	新規の融資実行があった場合、融資額の一部の資金を制度融資取扱金融機関へ預け入れる。
追加預託（生活資金）	9月に、融資の原資となる資金を制度融資取扱金融機関に預け入れる。
預託金回収	年度末に、制度融資取扱金融機関へ預け入れていた資金を全て回収する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	29,771		23,494		18,037	
	人件費		千円	720		720		360	
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.1人	720	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	30,491		24,214		18,397	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	274		218		165	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	29,771		23,494		18,037	
	一般財源		千円	720		720		360	
2　活動指標	勤労者利用件数（融資実行済み分＋新規融資分）	目標値		41		32		22	
		実績値		15		9		5	
		達成度	%	36.6		28.1		24.5	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	新規融資件数	目標値		21		17		13	
		実績値		0		0		1	
		達成度	%	0.0		0.0		7.7	
	新規融資額	目標値		37,500		29,997		22,508	
		実績値		0		0		1,000	
		達成度	%	0.0		0.0		4.4	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	勤労者貸付事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	1
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	1
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	1
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		56

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	要件緩和等の利便性向上だけではなく、時代背景等も勘案した事業の方向性を研究する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	住宅資金については平成21年度以降、生活資金については平成29年度以降利用がない状況が続いている。融資残高が残っているため毎年度預託は行っているが、最近では新規利用がなく融資残高が減少しているため、それに伴い預託金額も減少傾向にある。
費用対効果	平成30年度においては総額約2,400万円の預託を実施するも、新規融資実行なし。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	近年は住宅資金及び生活資金ともに利用が無い状態が続いている。民間のカードローン等における、融資実行までの手続時の簡素さや利便性、また、住宅難の緩和等の時代の流れによる生活意識の変化が理由として考えられる。市としては、マイナス金利政策による市中金利の動向が読みにくい背景も勘案し、これまで融資要件の緩和等を行わず、民間での融資を促してきた。今後は、要件緩和等の利便性だけではなく、時代背景等も勘案した事業の方向性を研究する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	1.住宅資金 全体的に利用が減少傾向にあり、前橋市、太田市は廃止した。伊勢崎市では平成28年度に融資限度額1,000万円→2,000万円（桐生市1,000万円）、利率2.6%→2.0%（桐生市2.5%）に見直ししたにも関わらず、その後も利用が少ないまま。他市の基本的な融資条件は以下のとおり。 【融資額】高崎・桐生・みどり1,000万円、伊勢崎市2,000万円 【利率(%)】高崎2.6、桐生・みどり2.5、伊勢崎2.0 【融資期間】いずれも20年 2.生活資金 全体的に利用が減少傾向にあり、少数でも利用があれば廃止しない、今後の利用状況次第で制度改正・廃止等を検討するなどの意見がある。他市の基本的な融資条件は以下のとおり。 【融資額】前橋・高崎・桐生・みどり200万円、伊勢崎300万円、太田250万円 【利率(%)】桐生・伊勢崎2.0、前橋・高崎・太田・みどり2.1 【融資期間】前橋・伊勢崎・みどり5年、高崎・桐生・太田6年
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	121		
1　事務事業名	勤労福祉会館管理事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5　款　1　項　3　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例	◎　勤労福祉会館管理事業
第　4　節	雇用と労働環境の整備	桐生市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　昭和58　年度から　　年度まで
第　1　項	雇用の確保と労働環境の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1　雇用の確保と安定		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
		勤労者の				福祉の増進及び教養文化の向上を図る		
	方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1.所 在 地…桐生市錦町三丁目6-20
2.竣工期日…昭和58年6月15日（昭和57年6月着工）
3.総事業費…306,674千円
4.開館時間…午前９時～午後９時
5.休 館 日…土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
6.テナント利用…定期利用2件。
7.市民ギャラリー…平成24年度より、1階の展示室を市民ギャラリーとして利用している。

昭和58年7月の開設当初からの空調設備であり、老朽化による冷暖房機能が低下し、貸し会議室の使用を中心に支障が生じている。平成25年度～27年度は、施設改修事業として、会館内の空調設備の更新を実施した。本整備により、施設の長寿命化、利用促進を図る。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
施設管理事務	水道光熱費等の支払及びテナントへの請求
貸室管理	貸室利用の受付等管理事務
施設改修工事事務	施設改修に伴う事務

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		4,819		4,052		4,605
	人件費		千円		2,552		3,632		7,920
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.25人	1800	1.1人	7,920
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	1人	1,832	1人	1832	0人	
	総コスト		千円		7,371		7,684		12,525
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		66		69		113
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円		1,155		1,105		
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		6,216		6,579		12,525
2　活動指標	開館日数	目標値			244		244		240
		実績値			237		236		
		達成度	%		97.1		96.7		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用件数	目標値			250		250		250
		実績値			345		298		
		達成度	%		138.0		119.2		0.0
	利用者数	目標値			4,500		4,500		4,500
		実績値			4,717		4,604		
		達成度	%		104.8		102.3		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	勤労福祉会館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		51

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	利用者の利便性を維持しつつ、事業費の縮減に努め、効率的な管理を進めていく。また、公共施設等総合管理計画の方針により、今後の施設の縮減についても検討していく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	貸館に関しては固定客の定着により、近年では利用者数、利用件数とも堅調に推移している。定期利用の労働者団体の拠点機能もあり勤労者福祉に貢献している。
費用対効果	利用件数は増えている反面、類似施設と比較した安価な貸館料金設定のため大幅な収益増には結び付いていない。減額使用申請のあり方も含め増収となるよう努めたい。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	設置から30年以上が経過し、緊急的な修繕を要する工事も少なくない。長寿命化に配慮した施設管理に取り組み、財政負担の縮減・平準化を図る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内各市に勤労者施設あり ○前　橋　市　前橋テルサ(旧名称：前橋勤労者総合福祉センター) ○高　崎　市　サンライフ高崎 ○伊勢崎市　　勤労者会館 ○太 田　市　浜町勤労会館
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	122		
1　事務事業名	空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業	担当 部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 1 目
第 1 章　地域産業の活性化	桐生市補助金の交付に関する規則	◎	空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業
第 2 節　商工業の活性化	桐生市空き店舗活用型新店舗開設・創業支援事業補助金交付要綱	5 事業期間	27 年度から　年度まで
第 1 項　商業環境の整備		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画　2　魅力ある商店づくり		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	新店舗開設や創業を行おうとしている事業者等	空き店舗を活用した新店舗開設等を促進し、商店街のにぎわい創出や、市内の経済循環の拡大等を図る。
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

空き店舗を活用して新店舗や事業所の開設を行う事業者等に対し、空き店舗の改修に要した工事費（市内業者に発注したものに限る）の一部を補助するもの。具体的な補助区分については、以下のとおり。

≪基本補助金≫
① 中心市街地内での新店舗開設　補助率１/２、上限１００万円
② 中心市街地外での新店舗開設　補助率１/２、上限　５０万円
③ 中心市街地内での事業所開設　補助率１/２、上限　２０万円

≪加算補助金≫
○空き店舗登録制度に登録されている物件を活用する場合　１０万円加算
○市外から転入し、本市に定住する者の場合　１０万円加算

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事業者等からの相談対応	補助金活用を希望する方からの相談対応、ビジネスプランの確認等を行う。
申請書類の受理等	申請書類の内容確認等を行い、受理できる内容になるまで調整等を行う。
交付決定、事業確定等の事務手続き	交付決定手続きを行うほか、改修工事の進捗管理や実績報告書の受理等、補助金交付までの一連の手続きを行う。
フォローアップ調査等	補助金交付後の事業展開や業績等について、フォローアップ調査を行うとともに、必要な支援を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		13,777		7,144		7,500
	人件費		千円		3,600		3,600		2,160
	内訳	職員	人工 千円	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		17,377		10,744		9,660
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		156		97		87
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		17,377		10,744		9,660
2　活動指標	相談対応数	目標値			20		20		20
		実績値			46		33		35
		達成度	%		230.0		165.0		175.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	新店舗開設等の件数（補助金活用案件）	目標値			10		10		10
		実績値			18		9		10
		達成度	%		180.0		90.0		100.0
	空き店舗活用支援数（累積数）※融資その他支援含む	目標値			70		90		100
		実績値			83		93		103
		達成度	%		118.6		103.3		103.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		70

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	相談件数も毎年一定程度あり、これからもニーズはあるものと思われるが、開設したい場所が、現在の要件と合わないケースも見受けられるため、より使いやすく効果が上がるような制度となるよう見直しを検討していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	開設数のみがクローズアップされがちだが、すでに閉鎖した店舗等も一定数あるはずである。開設後の定着に向けた支援や一定の条件を満たさない場合における閉鎖時の補助金返還など、補助金交付後のフォローアップについても検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	交付実績　平成２７年度　５件、平成２８年度　１９件、平成２９年度　１８件、平成３０年度　９件 うち中心市街地内での店舗開設は３２件であり、商店街のにぎわい創出と地域における経済循環の拡大等にも寄与しているほか、飲食店や若者向けの店舗も開設され、新たな人の流れも生まれている。
費用対効果	補助対象経費を新店舗等の改修に要した工事費（市内業者に発注したものに限る）としている。平成３０年度の９件における市内業者への発注額は約2,150万円であり、補助総額約710万円の3倍程度の経済循環が発生している。また、補助金活用店舗の売上による経済効果も期待できる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	一般財源のみで実施する事業である以上、継続的に実施していくことには課題も多いと考えているが、補助金支出以上の経済効果が期待できる事業であり、商店街のにぎわい創出、地域における経済循環の拡大等にも大きく寄与する事業である。 事業計画段階での支援や専門家によるアドバイスを行い、開業する店舗等が継続して営業していけるように努めるとともに、対象となる要件の見直しや該当物件の拡充等も視野に入れ、より効果的・効率的な制度となるよう検討していきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	【前橋市】「まちなか店舗等開業支援事業」補助率１/２以内。上限昼間主１００万円。夜間主５０万円。 「まちなか店舗等ホスピタリティ向上支援事業」補助率１/２以内。上限昼間主１００万円。夜間主５０万円。 【高崎市】「まちなか商店リニューアル事業」補助率１/２以内。上限１００万円。 【伊勢崎市】「創業促進サポート事業」補助率１/２以内。上限１００万円。 【太田市】「空き店舗対策リフォーム支援事業」補助率１/２以内。上限２００万円。 【みどり市】「空き店舗活用補助事業」補助率１/２以内。上限２５０万円。みどり市空き店舗登録物件のみ。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	123		
1　事務事業名	産業貢献企業感謝状贈呈事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課産業政策係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市産業振興貢献企業感謝状贈呈要綱	◎　産業貢献企業感謝状贈呈事業
第　2　節	商工業の活性化		5 事業期間　昭和48　年度から　年度まで
第　3　項	中小企業の経営基盤の強化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1　中小企業の経営合理化の促進		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	市内企業と市外企業の取引関係			強化する			
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市の産業振興に貢献した市外発注企業（貢献企業）を対象に感謝状を贈呈し、市内企業と市外企業の関係強化を支援し、市内受注企業（推薦企業）の繁栄と更なる産業の振興を図る。

【参加企業数】
貢献企業：24社（30人）
推薦企業：18社（45人）

※対象企業
1.市内一企業に対し、年間発注額が5,000万円以上、且つ、その企業の受注量の50%以上の発注を行っている企業
2.市内一企業に対して年間受注額が1億円以上
3.その他、市長が特に市内企業の繁栄と産業振興に貢献したと認める企業。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
推薦受付事務	貢献企業の推薦の募集、受付事務
貢献企業決定事務	市内企業より推薦のあった貢献企業の審査・決定事務
開催関連事務	感謝状贈呈式開催に伴う企画・運営、調整事務

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,014		986		1,052	
	人件費		千円	2,520		2,520		2,520	
	内訳	職員	人工	0.35人	2,520	0.35人	2520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工						
	総コスト		千円	3,534		3,506		3,572	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	32		32		32	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	3,534		3,506		3,572	
2　活動指標	推薦依頼発送件数	目標値		122		128		130	
		実績値		122		128			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	貢献企業数	目標値	社	25		25		25	
		実績値	社	25		24			
		達成度	%	100.0		96.0		0.0	
	推薦企業数	目標値	社	20		20		20	
		実績値	社	20		18			
		達成度	%	100.0		90.0		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	産業貢献企業感謝状贈呈事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		56

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市の産業振興に貢献した市外企業に対し、本市から感謝の意を直接示す事業であり、市内企業の安定した受注に貢献しているため、実施方法に企業の声を取り入れるなどし、改善しながら継続する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	この制度が市内企業の受注に貢献しているというのは疑問が残る。他市との差別化を図り、市内企業への発注に結びつく実効性のある施策へと見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市長が貢献企業に感謝の意を伝えるとともに、市内企業と取引関係の強化を要望することで、推薦企業・貢献企業間の関係強化に繋がっている。
費用対効果	貢献企業の認定要件は市内企業への発注額であり、一社あたり1億円以上又は、5000万円以上かつ総受注量の50%以上である。 仮に20社の貢献企業がいた場合、貢献企業から市内企業への発注額は少なくとも10億円以上となる。本事業の当該年度予算は約105万円であるが、本事業の実施により企業間の関係が強化され、市内への発注による地域産業の活性化が図られれば費用対効果は高いと言える。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	市が企業との取引関係の維持・発展に寄与しており、市内企業の期待が大きい事業であるため、実施に当たっては企業の声を取り入れるなどし、効果的に実施する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の事業あり：高崎・前橋・伊勢崎・太田・みどり
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	124		
1　事務事業名	工場アパート維持管理事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市工場アパートの設置及び管理に関する条例	◎　工場アパート維持管理事業
第　2　節	商工業の活性化	同条例施行規則	5 事業期間　平成11　年度から　　年度まで
第　3　項	中小企業の経営基盤の強化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1.中小企業の経営合理化の促進		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	自己資金では新工場建設等が困難な小規模企業等			賃貸による工場を提供することで、企業の育成と産業の活性化を図る			
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本市における中小企業の育成及び地域経済の発展を図り、市民生活と市政の発展に資することを目的に、工場アパートを設置し、自社では新工場等設備投資に余裕のない小規模企業や法人、個人に工場の提供を行うことにより企業育成の支援を図るもの。

事業費の大部分が、後に入居者から歳入となる光熱費（電気料）である。キュービクルを設置しているため各入居者と東京電力との個別契約ができず、市と東電との契約となり、電気料は一旦市に請求されている。よって、それを勘案すれば、入居企業からの工場アパート使用料、駐車場使用料の計14,519千円（H30実績）が歳入となっている。

H31.3.31現在、入居事業者は8社、10区画で操業。

<施設概要>

所在地：桐生市相生町四丁目332番地の１

敷地面積：5,970.43平方メートル（約1,806坪）

建物構造：鉄骨造平屋建（工場３棟及び事務棟１棟）

工場使用料（月額）：2,571円/坪

駐車場使用料（月額）：2,050円/台

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
検針業務	各入居者の電気使用量の検針
納付書発行業務	工場アパート使用料、駐車場使用料、電気使用料の各入居者への納付書の発行・配付
維持管理業務	修繕個所の確認・修繕依頼、各使用料未納付者への催促
許可業務	工場アパートの入居使用期間の更新、駐車場の使用許可等の事務、事務棟の使用許可の事務
新駐車場整備関連業務	中央共同調理場の移転に伴う駐車場の整備に関する事務、調整、実働

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	8,106		8,949		15,041	
	人件費		千円	2,088		2,088		2,088	
	内訳	職員	人工	0.29人	2,088	0.29人	2088	0.29人	2,088
		嘱託・臨時職員・パート	人工						
	総コスト		千円	10,194		11,037		17,129	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	92		99		154	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	22,616		22,063		23,573	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	(12,422)		(11,026)		(6,444)	
2　活動指標	設置区画数	目標値	区画	12		12		12	
		実績値	区画	12		12		12	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	入居区画数	目標値	区画	12		12		12	
		実績値	区画	12		10		12	
		達成度	%	100.0		83.3		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	工場アパート維持管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		60

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	工場アパート建設からおよそ20年が経過し、施設の修繕箇所の増大が予想される。 現在は使用料等の歳入が歳出を上回っており、事業経費的にはプラスであるが、今後耐用年数の経過した装置の取換えや大規模な修繕が生じる可能性もあり、運営方法の見直しも含め検討が必要である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	建設当時は、工場が持てない事業者にとっては大きな意味があったと思うが、入居実態を踏まえると、特定の事業者に対する支援となっているのではないか疑問が残るため、工業振興のために、本事業が果たすべき役割を再度確認し、施設の今後の在り方から検討が必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	インキュベーション施設ではないにしても、設立当初から長い間入居し続けるということについては違和感があり、施設が老朽化していく中で、新里・黒保根地区の工業開発も視野に、今後の施設の在り方を検討すべきであると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	本年度は1社（2区画）が年度途中に廃業となったため空き区画が存在しているが、桐生市を取り巻く経済状況下において、自社では新工場等設備投資に余裕のない小規模事業者も多く、依然として賃貸型工場の必要性は高い。
費用対効果	費用対効果という点から比較対象がないので、コストの高低（効率性）については明らかでないが、入居企業からの工場アパート使用料・駐車場使用料としての歳入が14,519千円あることなどから、起債償還済みとなったH22からは、大規模な施設修繕などがなければ、いわゆる「収益事業」である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	操業当時からの入居企業者が多いが、一定の年数が経過し、入居企業者が成長した段階で工場アパートから退去する仕組みがないため、新たな企業者の入居は限定的となっている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	近隣自治体においては同様の事業は実施されていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	125		
1　事務事業名	伝統産業保護育成事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　伝統産業保護育成事業
第　2　節	商工業の活性化	桐生市中小企業等振興対策事業補助金交付要綱	5 事業期間　昭和39　年度から　　年度まで
第　3　項	中小企業の経営基盤の強化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	2.伝統産業の保護・育成		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	伝統産業			保護育成する			
方法		直接実施	委託･指定管理　○	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○需要開拓事業補助金（交付先：桐生織物協同組合）
1．桐生織物宣伝事業(S39～)
　着尺、帯地、服飾工芸品などの和装製品を国内で宣伝する展示会を開催または出展する事業。
2．桐生織物新製品開発事業(S55～)
　若い世代の趣向を取り入れるため、きものと帯のデザイン公募を行い、新製品を開発し、発表会（東京展、桐生展）を開催。
3．国内向け婦人服地新製品開発及び展示発表事業(S48～)
　2019年秋冬向けの新製品開発を行い、桐生テキスタイルコレクション2019として、東京青山で展示発表会を開催。
○刺繍展開催事業補助金(H12～)（交付先：桐生刺繍商工業協同組合）
　桐生の刺繍製品の展示・実演を行うことで、産地のＰＲと需要開拓を図る事業。刺繍展2018を開催。
○繊維の展示会「TSUMUGIBITO」
　「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」第6条の施策の基本方針に基づき、市の伝統産業である「糸へん」を一堂に集め、その技術の粋を内外へ発信するための展示会を開催。来場者数は2日間で850人。
○伝統産業パンフレット制作
　主に各種展示会等で市の伝統産業を売り込む手段のひとつとして、本市伝統産業である繊維産業についてとりあげたパンフレットを制作

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告書及び補助金請求書の受並びに書類の審査
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,554		5,716		5,584	
	人件費		千円	2,347		2,347		2,347	
	内訳	職員	人工　千円	0.326人	2,347	0.326人	2,347	0.326人	2,347
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	7,901		8,063		7,931	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	71		72		71	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,901		8,063		7,931	
2　活動指標	展示会等開催・出展回数	目標値	回	15		15		15	
		実績値	回	15		16		15	
		達成度	%	100.0		106.7		100.0	
	補助団体数	目標値	団体	2		2		2	
		実績値	団体	2		2		2	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	生産高・加工高（織物協同組合）	目標値	千円	4,000,000		4,000,000		4,000,000	
		実績値	千円	3,670,040		3,471,810		4,000,000	
		達成度	%	91.8		86.8		100.0	
	生産高・加工高（刺繍商工業協同組合）	目標値	千円	700,000		700,000		700,000	
		実績値	千円	766,500		751,000		700,000	
		達成度	%	109.5		107.3		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	伝統産業保護育成事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	市内の繊維関連企業は、高度な技術を蓄積するなどし、生き残りに向けた活動を推進しているが、繊維産業を取り巻く環境は、後継者の確保や、少子化、海外製品との競合等により、厳しい状況にある。 本事業は、それぞれ販路開拓又は新製品開発の事業であり、和装、洋装それぞれについて、都内などで実施される展示会等を通じ、新たな顧客獲得につなげるものである。他の業界と異なり、トレンドの変化により常に新たな顧客獲得が求められるファッション業界の実情に合わせた取組や、需要喚起を図る取組であり、産業振興のための重要な施策となっている。 引き続き周知に努めるなどし、より多くの市内企業に同事業に参加してもらい、商品開発と販路開拓を推進することで、桐生の繊維産業の発展を図る。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本事業の具体的成果・効果が評価票からは判断できない。長年にわたって補助しているものもあり、惰性的になっているのではないか。繊維産業の発展のため、成果・効果をきちんと検証し、事業内容の見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生市繊維振興協会による「平成30年桐生繊維業界の実態」によれば、産地収入は約149億円（対前年比97%）で、微減となっている。引き続き国際競争の激しさも懸念され、楽観できる状況ではない。事業所数では、前年比10社減少し200社、総従業員数は、15人減少し1,304人となった。
費用対効果	繊維産業全体を見れば衰退の傾向があるが、本事業により、繊維業界が一丸となり、繊維のまち桐生としての生き残りのため日々努力を重ねている。 成果を見るには、事業を継続していくことが重要であるが、経済状況、生活環境、流行は日々変化しており、惰性的でなく常に変化に対応した事業となるよう、また新しい流行を作り出すような積極的な取り組みを行い、参加者数・出展者数の増加に結び付けることが必要である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	現下の経済状況の中、各種指標をプラスに転じることは困難を極めるが、本事業を行わなければ、本市の基幹産業である繊維工業の衰退は加速度的に進むことが懸念される。 新製品開発及び各種展示会の開催又は出展をとおして、バイヤーや消費者に直接ＰＲすることは、需要開拓、販路拡大に大変有効であるが、市内繊維関連事業所は比較的小規模な事業所が多く、それぞれ単独では実施が困難な事業を、業界団体が取りまとめて実施することは、効率的であり、また産地としての一体感醸成としての意義も大きい。 業界団体の事業に補助することで、多くの事業所が事業の恩恵を享受でき、繊維産地の維持に貢献している。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	周辺都市とでは、産業構造が異なるため比較が困難。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	126		
1　事務事業名	ファッションタウン推進事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市補助金の交付に関する規則	◎　ファッションタウン推進事業
第　2　節	商工業の活性化	ファッションタウン化推進事業補助金交付要綱	5 事業期間　平成10　年度から　年度まで
第　4　項	ファッションタウン構想の推進		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1.ファッションタウン構想の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		産業と地域			活性化		
	方法	直接実施	委託･指定管理　○	補助金	貸付	その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市の素晴らしい産業や伝統、文化をもう一度見直し、新しい価値観に基づく“まちづくり”を展開するため、協議会の組織化を図り、更にファッションタウン化実現への推進を図る事業への補助金。
交付先：ファッションタウン桐生推進協議会
交付額：950,000円
活動内容
1．生活文化委員会　①ものづくり仲間づくり事業、②食文化創造事業、③新里農家との交流事業
2．産業活性化委員会　①産業観光の推進、②商店街一店一作家運動、③デザイナーと産地を結ぶ交流事業の実施、④桐生うどん会の活動支援、⑤路地裏研究会等、⑥桐生マフラープロジェクト
3．まちづくり委員会　①2018わがまち風景賞、②近代化産業遺産の活用に向けての事業活動(フィールドワーク桐生)、③古民家等活用推進プロジェクト④渡辺華山プロジェクト
4．ＦＴネット委員会　①ホームページによる情報発信、②桐生まちなか地図の作成
5．運営委員会　①第23回桐生ファッションウィークの共催、②ファッションタウン桐生写真コンテストの実施　他

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告及び補助金交付請求書の受理及び書類の精査
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	950		950		950	
	人件費		千円	360		360		360	
	内訳	職員	人工　千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	1,310		1,310		1,310	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	12		12		12	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,310		1,310		1,310	
2　活動指標	各委員会等開催数	目標値		120		120		125	
		実績値		140		102			
		達成度	%	116.7		85.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生ファッションウィークにおける来場者数	目標値		60,000		65,000			
		実績値		65,000		85,000			
		達成度	%	108.3		130.8		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	ファッションタウン推進事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	地方分権に併せて、自治体の差別化が進行している。さらに少子高齢化の進展も相まって、「まち」としての魅力がなければ将来的に消滅する自治体も出るとの懸念もあることから、市民の視点に立った「魅力あるまちづくり」が期待される。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	「魅力あるまちづくり」という側面も有していることから、シティブランディングの取組とも整合性を図り、より効果的な事業内容となるよう、補助交付先団体へ働きかけを行われたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	ファッションタウン推進事業補助金については、人口減少が続く中で、産業の発展と都市としての魅力づくりを一体化した事業が行われている。平成30年度はファッションタウン桐生推進協議会からが設立されて21年が経過し、さらに多くの事業を展開していこうとしていることから、有意義な事業であるといえる。
費用対効果	まちづくり事業という観点から、目に見える成果は明らかではないが、各種事業の展開によりファッションタウン化の推進が図られた。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	ファッションタウン桐生推進協議会では、産業・文化の活性化から次世代人材の育成まで幅広い分野で活動を行っており、自治体単独で行うことは困難であることは元より、継続的に支援することによってまちの魅力を高めることができる事業である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内自治体では実施しておらず、当市独自の取り組みである。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	127		
1　事務事業名	工業振興事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 2 目
第 1 章　地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興条例	◎　工業振興事業	
第 2 節　商工業の活性化	桐生市補助金の交付に関する規則	5 事業期間	年度から　年度まで
第 3 項　中小企業の経営基盤強化	桐生市中小企業近代化促進事業補助金交付要綱等	6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画　1.中小企業の経営合理化の促進		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	機械金属・繊維産業等を	活性化する
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

【桐生市中小企業近代化促進事業補助金】(H17～)［事業内容］市内中小企業者等が経営及び施設設備の近代化のために金融機関から借り入れた資金に対して商工会が利子の一部を補給する［交付先①］桐生市新里商工会　［補助金額］5,796,873円、［交付先②］桐生市黒保根商工会　［補助金額］554,884円

【小規模企業経営改善普及事業補助金】(S43～)［交付先］中小企業相談所　［補助金額］4,000,000円　［事業内容］中小企業者を対象に金融、税務、経理、経営商取引等の相談指導

【技術開発事業補助金】(S44～)［交付先］桐生発明協会　［補助金額］167,000円　［事業内容］発明工夫への関心と創造意欲を植付け、科学技術思想の高揚を図るため、発明工夫考案展、職域発明改善成果表彰及び専門弁理士による定期相談指導を実施。

【産業活性化対策事業補助金】
［交付先］桐生市繊維振興協会(S48～)［補助金額］617,000円　［事業内容］繊維関係団体の母体として産地体質改善、新製品・新技術の開発、雇用確保と人材育成、情報の収集及び提供を行い産地振興の推進を図る

【桐生市新規工房開設補助金】［交付先］市内に新たに工房を設置しようとする個人事業主や小規模企業者［補助金額］990,000円［事業内容］新たに市内に「繊維製品製造」「ガラス細工」「木工竹細工」「陶工芸」「金工」などの工房を設置する者に対して、補助金を交付

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
要綱策定・改定	補助金交付要綱の策定及び改定
完了報告受理	事業完了報告書及び補助金請求書の受理及び書類の精査
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,366		12,126		14,498	
	人件費		千円	2,448		2,448		2,448	
	内訳	職員	人工　千円	0.34人	2,448	0.34人	2448	0.34人	2,448
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	15,814		14,574		16,946	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	142		131		152	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	15,814		14,574		16,946	
2　活動指標	補助事業数	目標値		5		5		5	
		実績値		5		5		5	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市中小企業近代化促進事業補助金の利用申込件数	目標値	事業所	200		200		200	
		実績値	事業所	202		192		200	
		達成度	%	101.0		96.0		100.0	
	中小企業相談所の経営指導員の指導件数（小規模企業経営改善普及事業）	目標値		4,200		4,200		4,200	
		実績値		3,835		3,793		4,200	
		達成度	%	91.3		90.3		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	工業振興事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		86

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	事業の見直しにより、平成29年度をもって、桐生織塾企画展開催事業(230千円)及び工房推進協議会補助金(2,000千円)を廃止した。なお、市内外から体験施設等を伴う工房の開設を促し、集客力のあるものづくりの集積を図ることで、まちに賑わいをもたらすことを目的として、平成29年9月から新たに新規工房開設事業(H29：1,300千円　H30：2,000千円　R1：1,500千円)を実施している。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
　　総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
　　総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	工業振興のために様々な補助制度があるが、果たしてどのくらい費用対効果があり、どの程度、産業の活性化に結びついているのか、本事業の具体的成果・効果が評価票からは判断できない。工房開設も本事業の大きな目的の一つであれば、工房開設数を成果指標に採用すべきであり、成果・効果をきちんと検証し、事業内容の見直しが必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	運営費補助については、内容をしっかり見直す必要があると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生市中小企業近代化促進事業補助金については年間およそ200件の、また、小規模企業経営改善普及事業補助金を受け実施する経営企業相談所の相談件数は年間およそ4,000件の利用がある。市内企業のうち大多数を占める中小企業の経営基盤の安定や活性化に役立っているものと思われる。 技術開発事業補助金については、理系離れが懸念される中で、発明工夫への関心と創造意欲を植付け、科学技術思想の高揚を図るための事業を展開しており、平成30年度における発明考案展への出品数は138点であり、これからの桐生市の製造業を牽引していく人材の育成に役立っているものと思われる。
費用対効果	補助金額が減額している状況下において、相談件数や補助金の申し込み件数は横ばいとなっていることから、市民1人当たりの総コストは減少し、費用対効果は高まっているといえる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	中小企業、繊維産業が多い当市においては、本事業の影響が及ぶ範囲は広く、地域の産業振興のために必要な事業となっている。 また、中小企業等の経営基盤の安定、活性化や伝統産業である繊維産業の保護のためには地道に事業を継続していくことが望ましい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	産業活性化対策事業補助金及び桐生市新規工房開設補助金については、桐生市の地場産業である繊維産業に重きを置いた補助金であり、県内他市町村に見られない独自の事業となっている。 その他の補助金については、多くの他自治体でも実施されていることから、中小企業の経営基盤の強化に欠かせない事業であることが伺える。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	128		
1　事務事業名	地場産業振興センター事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市補助金の交付に関する規則	◎　地場産業振興センター事業
第　2　節	商工業の活性化	(公財)桐生地域地場産業振興ｾﾝﾀｰ補助金交付要綱	5 事業期間　S62　年度から　　年度まで
第　3　項	中小企業の経営基盤強化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	2　伝統産業の保護・育成		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	地場産業を				育成・振興し、市の活性化を図る		
方法		直接実施	委託･指定管理　○	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

【地場産業振興センター運営事業補助】
　桐生地域の地場産業の振興・育成・発展を目的に、桐生市、群馬県、近隣市町村と業界団体の出捐により昭和62年に設置された桐生地域地場産業振興センターの運営経費に対する補助を行った。
【桐生テキスタイルプロモーションショー開催事業補助】
　繊維事業者が専門家のアドバイスを受けながら新製品の開発を行い、産地桐生が一丸となって、大消費地でありファッショントレンドの中心である東京青山で展示商談会を行う「桐生テキスタイルプロモーションショー」を開催した。
【情報収集提供事業補助】
トレンドセミナー(2回)、世界の民族衣装展(3回)、専門学科講師特別事業への講師派遣(派遣先：桐生工業高等学校染織デザイン科３年生)、地場産センターホームページによる各種情報発信、収蔵資料の保管を行った。
【人材育成支援事業補助】
桐生繊維大学、品質管理研修、管理者・リーダー育成研修を実施した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付決定	補助金交付申請を受けての交付決定
完了報告受理	事業完了報告書及び補助金請求書の受理及び書類の精査
補助金支出	補助金支出処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		72,288		72,707		74,792
	人件費		千円		2,131		1,440		720
	内訳	職員	人工 千円	0.296人	2,131	0.2人	1440	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		74,419		74,147		75,512
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		669		666		678
財源内訳	国･県支出金		千円		0				
	起　債		千円		0				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円		0				
	その他特財		千円		0				
	一般財源		千円		74,419		74,147		75,512
2　活動指標	TPS出展社数	目標値	社		32		33		33
		実績値	社		33		33		
		達成度	%		103.1		100.0		0.0
	繊維大学受講者数	目標値	人		20		20		20
		実績値	人		15		14		
		達成度	%		75.0		70.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	TPS来場者数	目標値	人		1,000		1,000		1,000
		実績値	人		931		927		
		達成度	%		93.1		92.7		0.0
	じばさん市来場者数	目標値	人		8,000		8,000		8,400
		実績値	人		8,548		8,826		
		達成度	%		106.9		110.3		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	地場産業振興センター事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		60

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本市の基幹産業である繊維産業は、海外との競合などにより厳しい事業環境におかれているが、市内の繊維関連企業は、小規模事業者が多くを占め、市が積極的な支援を行わなければ、産地としての能力低下を招きかねない。こうした中、地場産センターが実施する「桐生ﾃｷｽﾀｲﾙﾌﾞﾛﾓｰｼｮﾝｼｮｰ」による商品開発・販路開拓や、ジェトロと連携した海外ブランドとの連携、桐生繊維大学を通じた後継者育成などの各事業は、本市の産業振興に重要な役割を果たしている。 引き続き周知に努めるなどし、より多くの市内企業に同事業に参加してもらい、商品開発と販路開拓を推進することで、桐生の繊維産業の発展を図る。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	事業の見直し、成果の確認を絶えず行うとともに、繊維工業関連のみならず、地域産業の振興策として幅広い業種への支援が充実されるよう、補助交付先団体へ働きかけを行われたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生テキスタイルプロモーションショーについては、経済にもたらす影響は大きい。当地域の繊維産業の核となる展示会であり、市内繊維関連事業者にとって、販路拡大及び維持のための重要な機会となっている。継続した取組により、都内の企業等に浸透し、継続した取引を可能にしている側面がある。人材育成等支援事業の桐生繊維大学では、毎年次代の繊維業界を担う人材に、業界の川上から川下までの幅広い知識習得の場として定評があり、桐生地域外からの問い合わせや参加希望もある。
費用対効果	地域産業に寄与しつつも、多くが市からの補助で賄われている状態になっている。補助依存からの脱却を進めるとともに、一層のコスト削減に努め、集客、収益が増加となるようセンター運営を断行していく。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生テキスタイルプロモーションショー…厳しい状況が続いてきた国内アパレル業界は近年回復傾向にあるとされるが、その牽引役はファストファッション系の企業であり、当地域の企業の主力となる高級婦人服地を扱うアパレルメーカーは依然として苦戦を強いられている。市場が縮小する中で販路開拓・維持するためにはバイヤーへの露出が必要不可欠であるが、新製品開発から発表までの一連の流れを地域を挙げて演出・実施できるTPSは、当地域の中小企業にとっては重要な機会である。しかしながら、その手法・効果においては20年ほど抜本的な更新は無く、様変わりした時代に合致しているかどうかは真剣な検討が必要である。 情報収集提供事業…世界のファッション潮流をよく知るエキスパートを招いて行うトレンドセミナーでは、講師1名に対し受講者が20名程度である。めまぐるしく変わる流行に追いつき、メーカーに訴求する生地作りのために大きく貢献していると考えるが、その受益に対する負担が適正かどうか、より検討が必要である。 人材育成等支援事業…受講者が定員を割り込む年が出てきており、需要と供給のミスマッチが見受けられる。対象や講座内容、受講料の見直しはもちろん、開催頻度についても検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内唯一、全国に27か所のみ。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	地場産センターが対象とする地域には、桐生市のほか、みどり市（笠懸・大間々）と太田市（薮塚）も含まれる。運営費・事業費ともにTPSの一部を除きすべてが桐生市の補助金であり、市外企業に対しても補助を行っていることになる。 また、人材育成事業（桐生繊維大学・品質管理研修・リーダー研修）については桐生市の人材養成補助金も使用可能である。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	129		
1　事務事業名	郷土資料展示事業	担当 部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7 款 1 項 2 目
第 1 章	地域産業の活性化		◎　郷土資料展示事業
第 2 節	商工業の活性化		5 事業期間　平成24 年度から　年度まで
第 3 項	中小企業の経営基盤強化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	2.伝統産業の保護・育成		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	繊維産業に関する歴史的資料	見ていただく
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市制施行90周年・水道創設80周年を契機に検討が開始された郷土資料展示施設の一環（産業文化）として、繊維産業に関する郷土資料展示事業を一般財団法人桐生織物会館に委託し、平成24年8月1日から桐生織物記念館２階織物資料展示室での展示（常設展示・企画展示）を実施している委託料。

平成30年度は、355日稼動（10:00～17:00）し、11,595人が観覧した。企画展は次のとおり。

第21回企画展 織都桐生千三百年　ゆかた帯・ゆかた展
第22回企画展 織都桐生千三百年　昭和の手ぬぐい展
第19回企画展 織都桐生千三百年　「桐生織伝統工芸士の技」展
第20回企画展 織都桐生千三百年　和装織物新製品開発事業発表会

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
仕様書の作成	委託業務仕様書の作成
委託契約	事業計画書を確認し、委託契約締結
委託料支出	委託料支出処理
完了報告受理	事業完了報告書受理及び書類の審査

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,000		9,000		9,000	
	人件費		千円	907		907		907	
	内訳	職員	人工 千円	0.126人	907	0.126人	907	0.126人	907
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	9,907		9,907		9,907	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	89		89		89	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	9,907		9,907		9,907	
2　活動指標	開設日数	目標値	日	355		355		355	
		実績値	日	355		355		355	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	入場者数	目標値		12,000		12,000		12,000	
		実績値		10,275		11,595		12,000	
		達成度	%	85.6		96.6		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	郷土資料展示事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		83

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本事業は、織物資料展示室にて、桐生市内から集められた貴重な織物産業資料の展示や、説明員による資料解説、手機体験などが行われており、地場産業の歴史・文化の継承や情報発信、地場産業の振興、観光客誘致などを図る重要な取組となっている。今後は展示物の充実や入れ替え、展示環境の整備なども検討しながら、リピーターの獲得を図っていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	繊維産業の歴史を広く知らしめることは重要なことであるので、展示方法の工夫や企画展の充実を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度は企画展を4回開催。年間観覧者数は1万人を突破。累計でも7万人を超えるなど、多くの観光客等が訪れ、織物産業の情報発信地としての役割を果たしている。
費用対効果	資料の展示場所や専門知識を踏まえて、一般財団法人桐生織物会館へ業務委託している。織物産業資料を展示することにより、「織都・桐生」を代表する施設として繊維産業の拠り所となっているほか、一般観光客を対象とする産業観光に大きく寄与している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	市制施行90周年・水道創設80周年を契機にスタートした「郷土資料展示施設」としての事業である。織物産業資料を展示することにより、「織都・桐生」を代表する施設として繊維産業の拠り所となっているほか、一般観光客を対象とする産業観光に大きく寄与している。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内各市に郷土資料を展示した施設はあるが、織物に関連した施設はない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	130		
1　事務事業名	桐生の逸品発信事業	担当 部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7 款 1 項 2 目
第 1 章	地域産業の活性化		◎　桐生の逸品発信事業
第 2 節	商工業の活性化		5 事業期間　H23 年度から　年度まで
第 3 項	中小企業の経営基盤の強化		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	2．伝統産業の保護・育成		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市内の特色ある製品を	全国に発信し、桐生ブランドの定着と地場産業の振興等を図る。
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市長自ら、「ものづくりのまち桐生」の卓越した技術による優れた製品を“贈呈記念品”として活用し、広く桐生ブランドを発信、定着させ、地場産業振興を図る。

市長トップセールス記念品代　499,584円

購入内容：

ブランケット	５個
抗菌はんかち	６０個
桐生市オリジナルネクタイ	８６本
キノピー扇子	１４本

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
購入品の選定	桐生ブランド製品として対外に発信するに相応しい品の選定。
製品の購入	選定された製品の購入。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		499		499		500
	人件費		千円		72		72		72
	内訳	職員	人工 千円	0.01人	72	0.01人	72	0.01人	72
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		571		571		572
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		5		5		5
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		571		571		572
2　活動指標	購入数	目標値			74		165		
		実績値			74		165		
		達成度	%		100.0		100.0		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	配布数	目標値			74		165		
		実績値			74		165		
		達成度	%		100.0		100.0		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	桐生の逸品発信事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		80

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	さまざまな機会で桐生の逸品を紹介し、より広く全国に桐生ブランドを発信し、「ものづくりのまち桐生」を全国に定着させたい。 贈答品から、興味を持ってもらい、逸品そのものへの注目度や発注の契約を増加させたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	「ものづくりのまち桐生」が誇る桐生織製品を購入し、市長自らＰＲし、桐生の素晴らしさを発信した。市長が自らＰＲすることで、製品の信頼度やイメージアップに貢献している。
費用対効果	トップセールスであるため訴求力は大きい。桐生の魅力が凝縮した製品群をこれからも発信していく。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	「ものづくりのまち桐生」の地域資源を掘り起こし、桐生の「地域ブランド」発信・定着を図る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他地域にも特産品を地域ブランドとしている自治体は多くある。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	131		
1　事務事業名	企業立地促進事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課産業政策係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	地域未来投資法、工場立地法、桐生市工場	◎　企業立地促進事業
第　2　節	商工業の活性化	立地法に基づく地域準則条例、桐生市板橋	5 事業期間　平成２３　年度から　年度まで
第　2　項	工業基盤の整備	上赤坂工業団地及び下田沢工場適地に係る	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	企業立地の推進	企業立地促進助成金交付要綱	7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　無

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市内外の企業	市内への設備投資を促し、雇用創出・市内への発注増大、税収確保など本市経済の発展を図る。

方法　○　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本事業は、雇用創出、税収確保、優良企業進出による地元企業との取引拡大を図り、本市経済の発展に資するため実施するもの。
主要経費となる企業立地促進助成金は、桐生武井西工業団地、板橋上赤坂工業団地及び下田沢工場適地に進出した企業を対象とし、固定資産税、建物建設、緑地設置、雇用促進、太陽光発電設備設置に係る費用を助成するものである。また、昨年分譲を開始した桐生武井西工業団地においては、本市に対する設備投資をより一層加速させるため、用地取得に係る費用も助成対象とした。
また、地域や業種などターゲットを絞って、重点的・効率的な誘致活動を展開するため、企業の本社機能が多く集積する首都圏や、ものづくり産業の集積地である中京圏（名古屋）などにおいて重点営業を行ったほか、群馬県が主催した事業（企業立地セミナー）に参加し、県や県内市町村と広域連携した企業誘致活動を実践した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
首都圏を始めとした大都市圏における企業訪問	企業の本社機能が集積する首都圏等で企業訪問を行い、本市企業立地環境のPR、産業動向に関する情報収集を行う。
企業立地促進助成金の交付	桐生武井西工業団地、板橋上赤坂工業団地及び下田沢工場適地に進出した企業に対し、各種助成金を交付する。
群馬県主催事業での連携	県が主催する「企業立地セミナー」「産業団地視察ツアー」に参加し、現在分譲中の桐生武井西工業団地について、首都圏の大手企業、バイヤーなどに広くＰＲを実施する。
中京圏における工業団地ＰＲ	大規模展示会「メッセナゴヤ2018」に出展し、桐生武井西工業団地など桐生の投資環境の優位性や魅力を発信する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		558		780		34,365
	人件費		千円		7,200		7,200		7,200
	内訳	職員	人工　千円	1人	7,200	1人	7200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		7,758		7,980		41,565
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		70		72		373
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		7,758		7,980		41,565
2　活動指標	企業訪問	目標値	件		150		200		250
		実績値	件		122		223		
		達成度	%		81.3		111.5		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生武井西工業団地への分譲企業数	目標値	社		3		3		3
		実績値	社		3		3		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	板橋上赤坂工業団地への分譲企業数	目標値	社		1		1		
		実績値	社		0		1		
		達成度	%		0.0		100.0		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	企業立地促進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本事業は、板橋上赤坂工業団地の分譲開始に合わせて創設された企業立地優遇制度である。制度創設の結果、同団地については平成30年度をもって完売することができた。今後は、本事業を継続して実施し、桐生武井西工業団地の早期完売を目指しながら、優良企業の市内立地と、市内企業の流出防止に努めていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	板橋上赤坂工業団地は全5区画の団地となり、これまで３社が進出していたが、粘り強い企業誘致活動に取り組んできた結果、平成３０年度をもって完売することができた。 桐生武井西工業団地は平成３０年度末で６社の進出が決定しており、工場等が建築されれば、市内企業への部材、工事の発注や雇用創出にも繋がる。
費用対効果	平成31年3月現在、桐生武井西工業団地に立地した企業の直接投資額は土地代を除くと約50億円で、同団地の雇用数は200名を越える。本事業を実施することで、団地内外で経済が循環し、地域の雇用にも好影響を与えていることを考慮すると、費用対効果は高いといえる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生が抱える人口減少対策を効果的に進めるためには、「仕事と雇用の創出」が重要であり、新たな産業の活性化を図るためにも、引き続き企業誘致を積極的に取り組んでいく必要がある。また、現在分譲中の桐生武井西工業団地を早期完売するためにも、継続した活動が重要となる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	企業誘致は、国内自治体間のみならず世界的な競争が激化しており、周辺市町村においても主要事業として取り組んでいるのが現状である。本市優遇制度は、他自治体と比較してもより充実した制度となっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	群馬県は工場立地動向調査で毎年上位に位置しているが、受け皿としての工業団地が不足している桐生においては、機会損失もあったと推測される。工業団地の造成・また完成後の早期完売は、地域の活発化を図るうえで重要なものであると考えられる。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	132		
1　事務事業名	中小企業新規取引先開拓支援事業	担当 部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 2 目
第 1 章 地域産業の活性化	桐生市補助金の交付に関する規則	◎ 中小企業新規取引先開拓支援事業	
第 2 節 商工業の活性化	桐生市中小企業新規取引先開拓支援事業補助金	5 事業期間	平成25 年度から　年度まで
第 3 項 中小企業の経営基盤の強化		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画 中小企業の経営合理化の促進		7 国県補助	なし
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	有・(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市内中小企業における情報発信の支援	市の支援のもと、新たな取引先を開拓することで、市内産業の活性化を図る。

方法	○ 直接実施	委託･指定管理	補助金	○ 貸付	その他（　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

「展示会等出展補助金」
市内の中小企業者が新たな取引先を開拓し、経営基盤の強化と産業の活性化を図るため、展示会等に出展する際に補助金を交付するもので、群馬県外で行われる展示会への出展費用のうち、下記の割合で補助。
国内における展示会：正規従業員６人未満の事業所：展示会等への出展小間料の2/3を補助（上限20万円）
正規従業員６人以上の事業所：展示会等への出展小間料の1/2を補助（上限15万円）
海外における展示会：展示会等への出展小間料の2/3を補助（上限20万円）

「ビジネスマッチングフェア桐生の実施」
桐生市・桐生商工会議所及び桐生信用金庫と、平成２７年２月に地域経済の発展と地域社会の繁栄を目的として締結した「包括的連携・協力に関する協定」の趣旨を踏まえ、三者が共同で各地域の企業の魅力あふれる製品や商品、そして技術やサービスなど多くの情報を発信し、地域経済の活性化を図った。

「桐生市製造業ガイド」
市内企業が保有する優れた技術や製品を市内外に広く発信し、新たな取引先の開拓を支援することにより市内産業の活性化を図るため、市ホームページ内に市内企業の概要を掲載し、また業種や加工分野などでも企業検索を可能とした「桐生市製造業ガイド」を運用。企業情報掲載後も、密度の高い情報を発信するため各社の申し出により定期的なメンテナンスを行っている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
展示会等出展補助金交付	出展企業からの申請受付、補助金支払事務、効果検証アンケート及び展示会視察
ビジネスマッチングフェア実施	３者による実行委員会の開催、関係機関との各種調整。イベント当日は部内の職員で対応
桐生市製造業ガイド	ホームページ整備、掲載企業募集

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		4,113		3,314		5,220
	人件費		千円		3,600		3,600		3,600
	内訳	職員	人工 千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		7,713		6,914		8,820
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		69		62		79
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		7,713		6,914		8,820
2　活動指標	展示会出展企業数	目標値	社		25		25		30
		実績値	社		31		23		
		達成度	%		124.0		92.0		0.0
	製造業ガイド掲載企業数	目標値	社		70		70		80
		実績値	社		61		73		
		達成度	%		87.1		104.3		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	商談成立件数	目標値	件		100		100		100
		実績値	件		136		96		
		達成度	%		136.0		96.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	中小企業新規取引先開拓支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		81

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	制度利用企業の商談成果や高い利用率から継続事業とし、制度の周知に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	商談成果も上がっていることから、補助率の見直しも検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	積極的な支援により新規取引先を開拓することができた。展示会等出展補助金においては2,963万円の取引が成立している。ビジネスマッチングフェアでは、来場者は過去最高の3,500人を超えた。また、桐生市立商業高校、群馬県立桐生工業高校の生徒が来場し、市内企業の優れた技術た製品を視察することで、将来を担う人材育成に繋がっている。
費用対効果	展示会等出展補助金について 本補助金を交付した展示会では94件の商談が成立し、成立金額は2,963万円となった。補助金１件あたり、130万円程度の経済効果が見込める。 （※金額は半年経過後調査をするため、平成31年2月、3月開催の展示会については含めていない。） ビジネスマッチングフェアについて 人口減少が続く本市において、若年層が市内企業と触れ合う機会を創出することは、将来の人材流出防止へ繋がるため、大きな意義がある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	継続的な展示会出展が、信用力向上や認知度向上にもつながる。制度利用企業の商談成果や高い利用率から継続事業とし、新規取引先開拓支援を強化し、産業の活性化を図っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	展示会等出展補助金 前橋市：補助対象経費1/2　上限65万円 高崎市：補助対象経費1/2　上限20万円 伊勢崎市：補助対象経費3/4　上限20万円 太田市：補助対象経費1/2　上限20万円 みどり市；実施なし
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	展示会等出展補助金事業では、他自治体においても同様の事業を実施しているが、小企業(従業員6名未満)への優遇や、海外展示会出展への条件優遇などで、優位性・独自性がある。 また、ビジネスマッチングフェアについては、今後の地域活性化に不可欠である産学官金連携のイベントで同等規模のイベントは県内にみられないため、先駆的事業であると言える。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	133		
1　事務事業名	海外販路開拓支援事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課

2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　2　目
第	1	章	地域産業の活性化		◎　海外販路開拓支援事業
第	2	節	商工業の活性化		5 事業期間　平成25　年度から　年度まで
第	3	項	中小企業の経営基盤の強化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			中小企業の経営合理化の促進		7 国県補助　なし

8 市政運営方針での位置付け	有・無	9 総合戦略への掲載	有・無

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）	
		市内企業				海外販路開拓支援を行い、海外経済圏の活力を市内へ取り込む。	
	方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

「台湾ビジネスマッチング事業および台湾雲林県諸都市との友好連携に関する覚書に基づく産業連携推進会議の実施」
平成26年度より、繊維製品に照準を定めた台北テキスタイルフェア(TITAS)に出展してきたが、平成30年度は、企業の商談成立の確度を上げ、多様な事業者へ参入機会を広げるため、台湾経済部（日本の経済産業省に相当）が開設した台日産業連携推進オフィス（TJPO）と連携し、台湾ビジネスマッチング事業を実施。あらかじめ市内企業から希望するマーケットや商品特性、保有技術などの情報を吸い上げ、マッチング可能性の高い企業へ訪問した。これに合わせ市長及び桐生市議会が訪台し、現地企業や関係機関を訪問のうえ、今後の交流促進に向けた意見交換を行うなど関係強化を図った。

「第86回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2018出展」
国内最大級のパーソナルギフトの国際見本市に桐生市ブース（36㎡）を設置し、市内企業７社とともに出展した。ブース装飾は、㈱トヨダプロダクツのＣｒｅａｓを使用。また、台湾の公的機関である財団法人紡織産業綜合研究所と連携し、隣接ブースにて出展するなど、国内外のバイヤーに向け、優れたものづくり産業をＰＲした。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
台湾ビジネスマッチング事業	台日産業連携推進オフィスを通じて、市内企業と海外企業との商談をコーディネート。商談先の調整から、当日の市内企業アテンドまで実施。
雲林県諸都市産業連携推進会議	友好連携に関する覚書に基づき双方地域の産業交流の推進するための会議を開催。
東京インターナショナル・ギフト・ショー	出展申込からブースレイアウトの調整、当日の市内企業アテンドまで実施。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,163		4,777		2,725	
	人件費		千円	7,200		7,560		7,200	
	内訳	職員	人工　千円	1人	7,200	1.05人	7560	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	12,363		12,337		9,925	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	111		111		89	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	855		925		700	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	11,508		11,412		9,225	
2　活動指標	海外での商談実施件数 ※平成30年、令和元年で事業内容変更	目標値		60		27		20	
		実績値		64		27			
		達成度	%	106.7		100.0		0.0	
	ギフトショー来場者数	目標値		1,000		1,200		1,200	
		実績値		1,044		1004			
		達成度	%	104.4		83.7		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	海外企業との商談成立件数	目標値		6		8		10	
		実績値		0		7			
		達成度	%	0.0		87.5		0.0	
	ギフトショー商談成約件数	目標値		12		14		12	
		実績値		9		13			
		達成度	%	75.0		92.9		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	海外販路開拓支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	1
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		60

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	これまでの取り組みにより、民間ベースでの産業連携が可能となった。より多くの企業の海外展開を支援するため、今後は展示会等出展補助金を強化し、世界各地での販路開拓支援へ変更する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市として台湾と構築したつながりを保ちつつ、民主導による販路開拓を支援されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	台北テキスタイルフェアは、4度の継続出展により、展示会で不特定多数のバイヤーにアピールすることで、台湾市場における桐生製品の周知を図り、商談成立に結びつく案件もあった。参加者のアンケートによれば、4年間で290件の商談が行われ、うち3件が成約した。 台湾ビジネスマッチング事業では、あらかじめ市内企業から希望するマーケットや商品特性、保有技術などの情報を吸い上げ、マッチング可能性の高い企業を訪問することにより、27件の商談が行われ、うち４件が成約となった。また、雲林県諸都市との友好連携に関する覚書に基づく事業では、双方地域での情報発信や産業関係者との会議を開催するなど、着実に交流を深化させている。 さらに、東京インターナショナルギフトショーでは、桐生市ブース内に雲林県地場産品を展示したほか、財団法人紡織産業綜合研究所(TTRI)との連携出展により、海外への情報発信を強化を図っている。
費用対効果	台湾ビジネスマッチング事業および台湾雲林県諸都市との友好連携に関する覚書に基づく産業連携推進会議について ３社累計で２７件の商談を実施し、うち４件について商談成立。(成約金額128万円)販売店との取引契約を成立させた事例や、６件が現在も商談継続案件となっていることから、密度の濃いビジネスマッチングが図られたものと考えられる。 また、訪問した企業のうち１社が桐生ビジネスマッチングフェアに来場。市内企業４社を訪問し、３件の商談が成立した。(成約金額24万円) 産業連携推進会議の結果、雲林県政府や現地企業との交流を深めるとともに、来年度のビジネスマッチングフェア桐生への招致と台湾に出張が叶わない企業の海外展開にも道を開くことができ、産業間の連携が一層容易となった。 インターナショナルギフトショーについて ７社累計で、174件の商談を実施し、うち13件について商談成立。成約金額は592万円となった。(展示会終了後、半年経過時点、出展者１社あたり85万円)
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、需給両面にわたり、国内市場は縮小傾向にある。一方、中国を中心とする東アジア諸国は、世界経済の牽引役としての存在感が増すとともに、富裕層の増加に伴う購買力も向上し、近隣諸国に旺盛な購買意欲を持つ巨大市場が出現している。今後も海外に目を向けた販路開拓支援は、必要と考えられる。 これまで、特に成長著しい東アジア諸国の販路を開拓するため「台湾をハブとした第三国市場の開拓」を展開し、一定の成果を残すことができた。その一方で、台湾をターゲットとする市内企業が固定化しているなどの課題もあり、多様な事業者への参入機会を広げることが求められる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市：海外での展開支援なし。 高崎市：高崎ものづくり海外フェアで新興国での商談会を実施(平成30年度実績　シンガポール Industrial Transformation ASIA-PACIFIC 2018) 伊勢崎市：海外での展開支援なし。 太田市：海外での展開支援なし。 みどり市：海外での展開支援なし。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	これまでの取り組みにより、政府間の連携や台湾へ訪問が困難な市内企業のビジネスマッチングのルート確立が図られた。民間ベースでの産業連携が可能となっている点については、優位性・独自性がある。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	134		
1　事務事業名	産業活性化推進事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7 款 1 項 3 目
第 1 章	地域産業の活性化		◎　産業活性化推進事業
第 3 節	産学官の連携支援		5 事業期間　平成13 年度から　年度まで
第 1 項	産学官の連携		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	産学官連携を通じた地域産業活性化		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有	9 総合戦略への掲載	有

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	地域企業、市民等	各種連携等を通じて、新製品・新技術等を開発、事業化する成功案件を増やし、地域経済に波及効果を生み出していく。
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

産学官連携等を通じて、新製品、新技術等を開発しようとする地域企業等に対して、重点的な支援活動を実施。平成15年度から継続的に職員派遣を行っている経済産業省関東経済産業局と密接な連携を図るとともに、群馬県や他の産業支援機関等とも連携を図りながら、公募型補助事業の獲得サポートから、開発の進捗管理、販路開拓に至るまで、総合的なサポート活動を行った。小規模な開発案件については、群馬県と協調型での小規模補助メニューを設け、管理執行等を行った。

【市の補助制度】 ぐんま新製品・新技術開発補助金（パートナーシップ型） ※ 群馬県との協調型の補助メニュー

○経済産業省関連の中小企業支援制度説明会実施
桐生市、桐生商工会議所、桐生信用金庫と連携し、経済産業省関東経済産業局に派遣中の職員を講師として、中小企業向けの説明会を県内のどこよりも早く実施し、地域企業に対し有益な情報を提供した。

○日本女子大学被服学科と連携した「繊維産地インターンシップ事業」など、産学官連携型の人材育成事業も積極的に実施し、優秀な若者人材と市内企業との連携促進等を行った。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
企業支援業務	産学官連携や国派遣職員のネットワーク等を活用し、新製品、新技術等の開発を行おうとする地域企業等に対して、公募型補助事業の獲得支援から、販路拡大までの総合的支援を行う。
先端設備等導入計画の認定	中小企業が設備投資を通じた労働生産性の向上を図る計画の認定業務
人材育成事業	繊維産地インターンシップ事業を始めとして、産学官連携型の人材育成事業を実施。優秀な若者の人材育成を図りながら、若者と市内企業との連携促進を図り、雇用機会の拡大等を進める。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,704		1,790		2,160
	人件費		千円		8,640		7,200		7,200
	内訳	職員	人工 千円	1.2人	8,640	1人	7200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		11,344		8,990		9,360
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		102		81		84
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		11,344		8,990		9,360
2　活動指標	職員がサポートを行った案件数	目標値	件		80		80		80
		実績値	件		65		70		
		達成度	%		81.3		87.5		0.0
	※組織統合による人員削減のため下方修正	目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	職員がサポートを行った案件数	目標値	件		80		80		80
		実績値	件		65		70		
		達成度	%		81.3		87.5		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	産業活性化推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	深刻化する人手不足、労働生産性の低下、中小企業を取り巻く環境は少子高齢化に伴い、労働力人口に加えて、総人口が減少している。地方経済においては中小企業の従業者数は減少しており、新卒者の間では依然として大企業志向が強く人手不足が深刻化している。 中小企業は製造業で労働生産性が低下。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	評価票の活動指標と成果指標が同じ内容になっており、事業を行うこと自体が目的化しているのではないか。事業本来の目的とその成果を測るための指標設定について精査をされたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	産学官連携による企業支援は、新技術・新製品開発につながる有効な事業である。事業実施にあたっては、大学や公設試験研究機関等と連携を図りながら、積極的に新分野進出・新規ビジネスの開拓に引き続き取り組んでいく。 国補助金等の外部資金を有効活用し新技術・新製品の開発等を行う市内企業の増加している。経済産業省関東経済産業局へ職員を派遣することにより、有益な情報をいち早く入手することや派遣のなかで学んだブラッシュアップスキルを活用した市のサポートを通じて、外部資金の獲得や新製品開発等が成功した市内企業は着実に増えている。
費用対効果	産学官連携を通じた地域産業活性化に向け、産業支援ノウハウやネットワークを有する職員が適切な取組を行っており、事業の有効性は大きい。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	優れた技術等を有し地域経済を牽引する地域中核企業へと成長できる企業を発掘するとともに、地域中核企業とパートナー企業や大学等との連携体制の構築や、グローバルな展開も視野に入れた地域中核企業の更なる成長を実現する事業化戦略の立案や販路開拓、事業化のための研究開発の取組を支援していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	地域産業活性化を目的として継続的に経済産業省関東経済産業局へ職員派遣を行っている県内の自治体はなく、市内企業に対して、他にはない重点的かつ戦略的な支援をしている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	135		
1　事務事業名	北関東産官学研究会連携支援事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課工業労政係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　3　目
第　1　章	地域産業の活性化	なし	◎　産業活性化推進事業
第　3　節	産学官の連携支援		5 事業期間　平成13　年度から　　年度まで
第　1　項	産学官の連携		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	有

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	企業、大学等研究機関	産学官連携の推進を通じて、新産業・新技術の創出や地域活力向上等を図り、将来的な地域産業活性化に繋げていく。

方法　　直接実施　　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

群馬大学理工学部を中心とした大学・研究機関と地域企業との橋渡し役を担い、北関東エリアにおける産学官連携の中核的な機関となっている「ＮＰＯ法人北関東産官学研究会」の活動を強力にサポートすることにより、産学官連携を通じた地域産業活性化を進めていこうとする事業。同研究会が主体となって進める各種産学官連携事業等に対して補助する「研究会事業補助」と、企業・大学等による産学官共同研究に対し、同研究会を通じて助成する「共同研究助成事業補助」の二つの事業に分類される。各概要は以下のとおり。

○　研究事業補助

同研究会は、群馬大学理工学部と密接に連携した複数の専門部会の活動のほか、企業等からの相談対応を行う「登録顧問団」制度の運営、技術情報誌の刊行、産学官関連イベントの開催、コーディネータによる企業支援活動等、産学官連携の促進を図るための様々な取組を行っている。また、脱温暖化、環境共生社会実現に向けた社会実験など、地域一体となった産学官連携プロジェクトの中核的な役割も果たしている。本補助事業は、同研究会の活動を円滑かつ効果的に推進していくため、研究会の会費収入等では賄いきれない事業費相当分を補填するものである。

○　共同研究助成事業補助

産学官共同研究により、新製品・新技術等を開発しようとしている企業や大学等に対して、研究開発費の一部を助成する事業。市からの補助金を財源として、同研究会が公募・管理等を行う。同研究会の会員対象に定額補助を行う「第１種」、「第２種」の２種類に分かれる。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付業務	北関東産官学研究会への補助金交付を行うとともに、適正な執行管理等を行う。
産学官連携案件の支援	北関東産官学研究会と連携を図りながら、産学官共同研究案件の発掘、支援等を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		29,613		27,708		30,940
	人件費		千円		2,160		2,160		1,440
	内訳	職員	人工　千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		31,773		29,868		32,380
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		285		268		291
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		31,773		29,868		32,380
2　活動指標	研究会会員数	目標値			380		380		380
		実績値			342				
		達成度	%		90.0		0.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	参加型開催事業の参加者数	目標値			2,000		2,500		2,500
		実績値			2,639				
		達成度	%		132.0		0.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	北関東産官学研究会連携支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		83

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	近年、第4次産業革命と言われる大きな潮流の変化が押し寄せるなか、技術革新によって世の中で必要とされる技術や製品は常に変化していて、従来のビジネスモデルが通用しないことも危惧されている。時代の変化とともに複雑・多岐化される企業の課題を大学の持つ最先端の技術シーズを活用することで、市場ニーズの変化にもいち早く対応して、新しい産学連携の事例を増やし産業競争力を高めていくことが重要となる。 法人設立以来、財源を市からの補助金に依存した運営が続いているが、同研究会による時代に即した取組がさらなる産学連携、企業間連携を呼ぶことで、企業会員の増加につながる好循環の創出を推進する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市からの補助金に依存した運営から脱却するため、企業会員の増加による収入拡大や事業の拡大といった研究会の自立を促す必要があると考えます。 また、市民へ説明責任が果たせるよう、分かりやすい成果・効果の指標を設定するとともに、会員となる企業についても市内と市外で差別化を図るなど、より市内企業にメリットのある仕組みの検討が必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民へ説明責任が果たせるよう、分かりやすい成果・効果の指標を設定するとともに、群馬大学が桐生にあることは、桐生にとって大きなメリットであるため、群馬大学、企業が連携した研究成果を、関係機関はもとより、もっと市民一般に発信していく必要があると考えます。 さらには、研究論文などについては、積極的に学会や技術系機関紙などに投稿し、全国または世界に向けて発信する、このような体制の強化は桐生市の発展に寄与するものと考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	同研究会では、群馬大学理工学部等と地域企業の間の産学官連携の橋渡しを行っているほか、各専門部会で参加型開催事業を実施し、産学官連携の機運を醸成しており、参加者は増加傾向となっている。
費用対効果	市からの補助金に依存した運営が続いている。この状況を脱却する自立化に向けた研究会の運営を推し進めていく。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	地域経済の活性化、企業技術の高度化・高付加価値化を支援するため、同研究会のコーディネート機能を最大限に発揮し、これまで構築してきたネットワークを活用しながら、その活動をより強化していくことが重要である。産学官連携の事業家に結びつく研究や支援の実績を一層増加させ、企業が抱える課題解決を志向していくための場として、同研究会を広く発信していくことで、会員企業の増加を促進していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	産学官連携の円滑な推進のため、本市のように支援機関を通じて事業を実施している事例は本県には少なく、本市の取組は国、県などに高く評価されている。同研究会を通じた市内産業の活性化を図り、本市を拠点とする同研究会のメリットを最大限に活用していく。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	136		
1　事務事業名	中小企業等貸付事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　4　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市小口資金融資促進条例	◎　貸付事業
第　2　節	商工業の活性化	桐生市中小企業等振興対策資金融資促進条例	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　5　項	制度融資	桐生市中小企業等振興対策資金経営安定資金融資規則	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	1　公的融資の利便性の向上	桐生市中小企業等振興対策資金季節資金融資規則　ほか	7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	中小企業者	運転資金や設備資金等、中小企業者の資金需要に対応し、経営安定化や企業活動促進により市内産業の振興と活性化を図る。
方法	直接実施　　委託･指定管理　○　補助金　○　貸付　　その他　（　　）	

10　事業概要

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1．保証料補助金
　中小企業などの信用力・担保力などを補う保証協会の信用保証に対して、保証料の一部または全部を補助し、中小企業の負担軽減を図る。

2．振興対策貸付金
　中小企業者の資金需要に応え、中小企業の振興と経営の安定を図るために、保証協会、民間金融機関と提携、協調し、金融機関に対して、協調倍率分の預託を行っている。桐生市が融資原資の一部を負担することにより、金利などの融資条件を定め、長期・低利の融資を可能にしている。

3．制度融資損失補てん金
　金融事故が発生した際、債権回収までの間、市・信用保証協会間で締結の損失保証契約に基づき、金融機関への代位弁済の10～30%を貸付内容により市が補てんする。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事前預託	年度当初に、融資の原資となる資金を制度融資取扱金融機関へ預け入れる。（実行済み融資残高分＋新規取扱予定分）
融資相談・融資報告	金融機関及び中小企業者等から融資実行に関する相談を受け、融資実行後に金融機関から融資実行の報告を受ける。
追加預託	９月に、融資の原資となる資金を制度融資取扱金融機関へ預け入れる。（経営安定資金新規取扱予定分）
保証料補助・損失補てん	保証協会の信用保証に対して、保証料の一部又は全部を中小企業者に代わって保証協会へ支出する。 金融事故が発生した際に、保証協会が金融機関へ支払う代位弁済の一部を保証協会へ支出する。
預託金回収	年度末に、制度融資取扱金融機関へ預け入れていた資金を全て回収する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,094,950		977,265		877,112	
	人件費		千円	5,760		5,760		1,440	
	内訳	職員	人工　千円	0.8人	5,760	0.8人	5760	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	1,100,710		983,025		878,552	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	9,890		8,833		7,894	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	1,032,782		922,539		822,385	
	一般財源		千円	67,928		60,486		56,167	
2　活動指標	中小企業利用件数（融資実行済み分＋新規融資分）※小口資金を除く	目標値		586		532		481	
		実績値		487		436		390	
		達成度	%	83.1		82.0		81.1	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	新規融資件数※小口資金を除く	目標値		268		215		202	
		実績値		170		143		120	
		達成度	%	63.4		66.5		59.4	
	新規融資金額※小口資金を除く	目標値		2,213,360		1,898,400		1,785,232	
		実績値		1,069,940		823,860		634,377	
		達成度	%	48.3		43.4		35.5	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	中小企業等貸付事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		80

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	桐生市は、保証料の補助、借換制度及び融資期間の延長等、利用者負担の軽減措置を取り入れているほか、利率においても、県内他市と比較しても低い水準で設定しているなど、中小企業者が利用しやすい制度を提供している。このため、当面は制度の更なる周知に注力し利用促進を図っていく。更なる改善については、今後の融資状況等を踏まえたうえで検討する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	群馬県との協調資金である小口資金においては、平成29年度は295件で1,601,774千円、平成30年度は242件で1,155,791千円の融資を実行。前年度比では、件数で53件、金額で445,983千円減少した。振興対策資金においては各資金合計で平成29年度は170件で1,069,940千円、平成30年度は143件で823,860千円の融資を実行。前年度比では件数で27件、金額で246,080千円減少した。 これは、マイナス金利政策による市中金利の低下等の理由により、制度融資の新規借入が抑制され、既往債務の返済に重点を置く動きが要因であると考えられる。 保証料補助については平成29年度は1,154件で42,794千円、平成30年度は979件で33,459千円を補助し、事業者の信用力補填を支援した。しかし、新規融資減少の影響により補助額は前年度比で175件、9,335,319千円減少している。
費用対効果	総額922,539千円の預託金を原資として、1,979,651千円の融資実行がなされ、市内中企業者の資金繰り円滑化を支援した。また、融資の新規利用は減少傾向にあるとはいえ、保証料の補助は、信用力の観点から立場の弱い中小企業者及び起業者の資金繰りを大きく後押しするものであり、総額で33,459千円を補助した。 こうした資金繰り及び信用力補填の支援により、事業者の経営安定化や設備投資等に伴う経済効果が期待できる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	中小零細企業が多くを占める桐生市において制度融資は最後の拠り所であり、事業資金の円滑化を図るために必要不可欠なものである。現状、全体的に融資の利用は減少傾向にあるが、これを受けて安易に要件緩和等の改善を行うことは利用促進に繋がる一方で、代位弁済のリスク増加及び、損失補てん額の増加や、保証料補助額の増加が見込まれるため、慎重な対応が必要となる。 市制度融資は、県市協調制度である小口資金において県内でも2番目に低い利率としており、また振興対策資金の保証料全額補助を行うなど、県内他市と比較しても優遇した制度を提供していることから、現時点では、現行の優遇制度を中心に積極的な周知を継続することで利用促進を図っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	1.小口資金 全体的に前年度より利用が減少している。他市の基本的な融資条件は以下のとおり。 【融資額】1,250万円（県内一律） 【利率(%)】太田1.6、桐生・伊勢崎(2年以内の場合)1.7、前橋・高崎・伊勢崎1.8、みどり2.3 【融資期間】6年（県内一律） 【保証料補助】桐生・伊勢崎・太田・みどり：県40%・市40%補助（事業者負担20%）、 前橋・高崎：県40%・市60%補助（事業者負担分も市が補助） 2.振興対策資金 各自治体で使途や融資条件等が異なるため比較困難。保証料補助の実施状況については下記のとおり。 【保証料補助】前橋・高崎・桐生・太田：一部の融資で実施、伊勢崎・みどり：実施していない
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	137		
1　事務事業名	三世代住宅資金貸付事業	担当　部課係(担当)	産業経済部産業政策課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	8　款　5　項　2　目
第　章	桐生市三世代住宅建設促進資金融資条例（廃止）	◎　貸付事業	
第　節	桐生市三世代住宅建設促進資金融資条例施行規則（廃止）	5 事業期間	昭和６３　年度から　年度まで
第　項		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市内に居住し、又は居住しようとする者	三世代住宅の建築等に必要な資金を融資することで、高齢化社会に対応した住宅建設の促進及び本市定住を図り、住民福祉の増進に寄与する。
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　○　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本制度は、人口減少の歯止め策、高齢福祉対策の一環として、昭和６３年３月に「桐生三世代住宅建設促進資金融資条例」の制定に伴い導入されたものだが、時代のニーズ変化等により平成９年度に廃止となり、新規融資の取扱いはなくなっている。

但し、既に融資実行されているものの貸付残額がある（令和３年度償還終了予定）ため、その貸付残高分のみについて、金融機関に対して協調倍率分の預託を行っているもの。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事前預託	年度当初に、融資の原資となる資金を制度融資取扱金融機関に預け入れる。（実行済み融資残高分）
預託金回収	年度末に、制度融資取扱金融機関に預け入れていた資金を全て回収する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,966		1,249		830
	人件費		千円		720		720		360
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.1人	720	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		3,686		1,969		1,190
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		33		18		11
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円		2,966		1,249		830
	一般財源		千円		720		720		360
2　活動指標	利用者数（残高件数）	目標値			12		5		3
		実績値			12		5		3
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	三世代住宅資金貸付事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	0
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	0
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	0
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	0
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	0
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		42

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	既に廃止した資金であるが、融資残高に対する金融機関への貸付は必要である。しかし、融資残高は確実に減少していくため、事業費は縮小される。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	融資を行った金融機関に対し、総額で1,249千円の預託を実施した。
費用対効果	制度廃止により、現在は融資残高に対する預託のみを行っており、新規融資は行っていないため、市民への直接的な効果はない。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	現在の融資残高の償還予定は令和3年度、償還となるまで融資残高に対し預託を行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	比較対象なし。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	138		
1　事務事業名	物産振興事業	担当　部課係(担当)	観光交流課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　1　目
第　1　章	地域産業の活性化		◎　物産振興事業
第　5　節	観光の活性化		5 事業期間　　年度から　未定　年度まで
第　1　項	魅力ある観光地の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）：桐生市の物産品 どのような状態にしたいか（意図）：県内外に積極的にアピールし物産振興を図る。
	方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）	＜桐生広域物産振興協会事業＞ 桐生広域物産振興協会の組織強化と事業の充実を図るとともに、恒例となった「桐生広域物産まつり」をはじめとして、県内外における各種物産展等に積極的に参加し、物産品の販路拡大と宣伝PRを図る。 また、桐生の一押し商品による「桐生ブランド」の認証制度の確立に努め、物産品としての付加価値を高めるとともに、「きりゅう」のイメージアップと品質の向上を図る。 ＜「桐生の一押し商品」事業＞ 平成29年度から平成31年度までの認定期間に、桐生市が「これぞ！」と誇る商品として食品60点、工芸品・その他29点合計89点を認定した。 ググっとぐんま観光キャンペーン(平成３０年7月～9月)において観光振興施策の一つとして位置づけて、「桐生のみやげ」としてＰＲを行った。 (1) カタログや観光パンフレットへの掲載 (2) 地場産業振興センターでの展示・販売 (3) 桐生市ホームページなどで積極的に宣伝

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生広域物産振興協会事業	桐生広域物産振興協会の組織強化と事業の充実を図るとともに、「桐生広域物産まつり」をはじめとして、県内外における各種物産展等に積極的に参加し、物産品の販路拡大と宣伝PRを図る。
「桐生の一押し商品」事業	桐生市が「これぞ！」と誇る商品を認定しＰＲを行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		982		982		1,004
	人件費		千円		2,973		2,973		2,973
	内訳	職員	人工　千円	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.2人	93	0.2人	93	0.2人	93
	総コスト		千円		3,955		3,955		3,977
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		36		36		36
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,955		3,955		3,977
2　活動指標	桐生市(広域)物産振興協会 会員数	目標値	人		100		100		90
		実績値	人		100		107		
		達成度	%		100.0		107.0		0.0
	一押し商品認定件数	目標値	件		85		85		85
		実績値	件		89		89		
		達成度	%		104.7		104.7		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	参加した物産展における総売上（年間合計）	目標値	円		20,000,000		20,000,000		20,000,000
		実績値	円		22,078,635		22,069,969		
		達成度	%		110.4		110.3		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	物産振興事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	桐生広域物産振興協会から桐生市物産振興協会へと体制を変更し、桐生観光協会との統合を見据えており、事業内容を継続しつつ、よりいっそう観光と一体となった物産振興を図っていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	これまでのPRにより、桐生市の物産品の認知度も上がっており、平成30年度はウマいもん合戦が無くなり出展の機会が減ったにも関わらず、桐生広域物産まつりなどで過去最大の売上を記録し、平成２９年度とほぼ同程度の売上を維持している。
費用対効果	物産振興は、物産品の販路拡大にとどまらず、「桐生のみやげ」という面でも観光誘客と密接につながっており、様々な面からの経済の活性化や交流人口の増加を図れる事業である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生広域物産振興協会から桐生市物産振興協会へと体制を変え、桐生観光協会との統合も見据えている。 今後は、よりいっそう観光と一体となった物産のPRを行うことで、桐生市の物産振興を図っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他市でも、以下のように物産振興に関わる団体が存在しており、市と連携して物産振興を図っている。 前橋市：前橋市物産振興協会 高崎市：（一社）高崎観光協会 伊勢崎市：伊勢崎市観光物産協会 太田市：太田市観光物産協会 みどり市：みどり市観光物産協会
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	139		
1　事務事業名	一般観光事業	担当　部課係(担当)	産業経済部観光交流課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 5 目
第 1 章	地域産業の活性化	◎	一般観光事業
第 5 節	観光の活性化	5 事業期間	平成20 年度から 未定 年度まで
第 1 項	魅力のある観光地の整備	6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備	7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9 総合戦略への掲載	有 ・ (無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	観光客、伝統芸能	伝統芸能の継承と観光客の入込を増やす。
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・ハイキングコースは、首都圏自然歩道（別名：関東ふれあいの道）で、関東地方1都6県の自然や歴史、文化遺産等にふれることを目的として環境省が整備し、群馬県が維持管理するもので、群馬県からの委託事業として除草や倒木処理などを行っている。市単独事業としては、ハイキングコースを明示した観光案内板を設置しているため、その維持管理を行っており、ハイキングコースそのものの管理は実施していない。

・郷土芸能団体育成と郷土芸能「八木節」の保存ための後継者育成に関する事業として、4つの事業を行っている。【キャンペーンスタッフ育成事業】【八木節派遣事業】【八木節教室】【子ども八木節チーム育成事業】

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
八木節派遣事業	八木節チーム派遣事業実施要綱に基づき、桐生市のＰＲと観光客誘致を目的に、国や地方公共団体などからの要請により派遣を行う。
キャンペーンスタッフ育成事業	桐生八木節まつりをはじめ、桐生市への観光客の誘致宣伝を行うため、「桐生八木節キャンペーンスタッフ」を広く募集し、八木節踊り手の専門的育成により、指導者の養成や八木節参加への促進を図り、以って郷土芸能八木節の保存・振興及び観光客の誘致拡大に寄与することを目的とする。
八木節教室	郷土芸能八木節の保存・振興を図るとともに、八木節の実践を行うことにより、八木節実演者の拡大、技能向上を図る。
子ども八木節チーム育成事業	子ども八木節チームの育成を補助することで、郷土芸能八木節の保存・振興及び後継者育成を図る。
ハイキングコース維持管理	市の推奨コースは、賠償責任保険への加入と緊急な倒木処理などを適宜行っている。首都圏自然歩道（別名：関東ふれあいの道）は、県委託金を受け森林組合と維持管理契約を結び、コースの草刈りや小規模整備の管理を行っている。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		5,856		4,268		5,062
	人件費		千円		7,967		7,967		7,967
	内訳	職員	人工 千円	1.1人	7,920	1.1人	7,920	1.1人	7,920
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	47	0.1人	47	0.1人	47
	総コスト		千円		13,823		12,235		13,029
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		124		110		117
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		13,823		12,235		13,029
2　活動指標	八木節派遣回数	目標値	回		10		10		10
		実績値	回		11		10		10
		達成度	%		110		100		100
	八木節教室申込者数	目標値	人		150		150		160
		実績値	人		182		180		185
		達成度	%		121		120		109
3　成果指標	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人		4,190,000		4,276,000		4,294,900
		実績値	人		4,078,400		4,294,900		4,294,900
		達成度	%		97		100		100
		目標値	件						
		実績値	件						
		達成度	%						

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	一般観光事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）事業内容の見直しは必要ない。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）事業の成果を下げずにコストを削減する余地（仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託など）はない。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		81

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	ハイキングコースの維持管理は、市として管理責任（担当課なし）はなく、観光客対応として最大限の対応をしており、取り組みの拡大は困難である。また、八木節関連事業については、これまで、創意工夫（ＰＤＣＡ）を積み重ねており、費用対効果を考慮した場合、現在の取り組みを継続することが、最善であると考えている。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	今後も費用対効果を検証し、より効果的な施策展開を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	春や秋のシーズンにはハイキング関係の問い合わせも多く、ハイキングをきっかけとして桐生市への誘客につながっているものと考えられる。 八木節教室の申込者や派遣事業実績の増加など、桐生八木節まつりとの相互の影響もあり、「八木節」の知名度は向上しているものと考えられる。
費用対効果	桐生市には、初心者でも楽しめる登山コースが多く、特に、春と秋の行楽シーズンには問い合わせも多い。残念ながら、日帰り客が多く、食事や宿泊に結びつくケースは少ない。登山道のＰＲや整備を行うことで、市の管理責任が発生するため、積極的な取り組みはしていない。登山者が安全に楽しめるよう、既存の観光案内板の維持管理と問い合わせがあったときに案内をしている程度にしている。よって、費用対効果として評価する状況にない。今後、市内周遊等により地域内消費の高まりに注視しながら、登山道の整備やＰＲが必要かどうか検討したい。 八木節関連事業については、郷土伝統芸能の普及に大きな成果をあげている。特に、八木節教室では、毎年100名を超える受講者があり、桐生八木節まつりの盛り上がりを支えている。また、これらの取り組みにより、全国の有名なまつりが東京ドームに集結する「ふるさとまつり東京」への招待に繋がった。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	登山愛好家が増加しているなか、桐生市には気軽に登れるハイキングコースも多いため、地域消費が拡大するよう周遊観光の促進による滞在時間の増大が図られるよう、今後、検討が必要である。現状では、観光事業として、登山の整備やＰＲ事業については、現状の対応に留めたい。 また八木節関係事業は、郷土芸能の保存と普及だけでなく、市のイメージアップや知名度向上などの面で有益な事業であり、観光都市実現へのセールスポイントとして、桐生八木節まつりを全国的なまつりへの発展させるためにも、継続した取り組みが必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	平成30年観光客入込客数については、前橋市・高崎市・渋川市についで県内4位である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	140		
1　事務事業名	施設維持管理事業	担当　部課係(担当)	産業経済部観光交流課観光・物産係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　5　目
第　1　章	地域産業の活性化		◎　施設維持管理事業
第　5　節	観光の活性化		5 事業期間　　年度から　未定　年度まで
第　1　項	魅力ある観光地の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	市民・観光客				観光客入込数の確保		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市観光駐車場用地を借り上げるものである。また、市内の老朽化した案内板について、観光客の利便性向上を図るため誘導標識を設置するほか、ハイキングコースを安全に利用していただくよう、ハイキングコース内の案内板を整備するもの。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生市観光駐車場	観光駐車場用地を借上
天神町内標識等修繕	桐生市天神町二丁目地内　カフェ・クレール付近の標識修繕。土木課と案分し、観光分は20枚。
茶臼山ハイキングコース案内板修繕	老朽化していた案内板を修繕

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	381		487		474	
	人件費		千円	1,440		1,440		1,440	
	内訳	職員	人工　千円	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0人		0人		0人	
	総コスト		千円	1,821		1,927		1,914	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	16		17		17	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,821		1,927		1,914	
2　活動指標	観光駐車場車両受け入れ可能日数	目標値	日	359		359		359	
		実績値	日	359		359		359	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	当該年度の観光駐車場利用件数	目標値	件	150		150		150	
		実績値	件	155		174		174	
		達成度	%	103.3		116.0		116.0	
	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人	4,190,000		4,190,000		4,190,000	
		実績値	人	4,078,400		4,294,900		4,295,000	
		達成度	%	97		102		102.5	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	施設維持管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	0
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		70

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	市内の案内標識について、老朽化しているものの優先順位をつけて改修していく。観光客の取り込みとハイキングコースの安全を図るため、より効果的な場所に必要最小限のものを設置・管理する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	まちなか観光を進める上での駐車場、案内板の整備は、市内周遊の促進や安全面からも必要不可欠であり、有効性も高い。観光客にとっての利便性が高まっていると考えられる。
費用対効果	観光バス駐車場については利用者も増えており、維持管理費も電気代のみであることから費用対効果は大きくなっている。日本遺産である白瀧神社のトイレについては、合併浄化槽の管理は、市内の公衆用トイレの維持管理をしている、清掃管理事務所が実施している。日常のトイレットペーパーの交換や清掃については地元の町会の協力を条件に整備したため、最低限の費用での運営ができている。。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者の余暇活動の活発化、健康志向ブーム、アウトドア活動のブームなどにより、手軽に行えるまち歩きやハイキングへの需要は高まっているが、観光客用のトイレ整備については、旅行者ニーズを把握しながら、慎重に対応する必要があると考えている。観光事業として整備したトイレは、白瀧神社が唯一の場所であり、日本遺産認定に伴い文化財の活用という観点で整備したが、今後、観光事業として整備する計画はない。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	「観光」と名の付く駐車場は、県内では草津町に湯畑観光駐車場があり、観光客向けに整備した市営駐車場は、県内には少ないのが現状である。また、桐生市街地には、各商店街振興組合が運営する駐車場があり、平時にあっては、十分、駐車場対策は確保されているものと考えられるので、市民や観光客が利用しやすい料金体系や看板整備などの検討が必要と思われる。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	141		
1　事務事業名	観光協会支援事業	担当 部課係(担当)	観光交流課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 5 目
第 1 章 地域産業の活性化		◎　観光協会支援事業	
第 5 節 観光の活性化		5 事業期間	平成23 年度から 未定 年度まで
第 1 項 魅力ある観光地の整備		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画 観光資源の開発と整備		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ 無	9 総合戦略への掲載	有 ・ 無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	桐生観光協会	観光協会の充実や、円滑かつ効果的に桐生市の観光資源の開発整備を促進し観光事業の振興を図ること。
方法	直接実施　委託･指定管理 ○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市の観光資源の開発整備を促進し、観光資源を知らしめるために広くＰＲを図り、観光施設等の紹介・宣伝及び観光物産品の紹介をし、観光客誘致を図るとともに、地域の産業経済の発展に寄与する観光対策事業を円滑かつ効果的に実施することを目的として支援する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
支援事業	桐生観光協会への支援として補助金の支払い。補助対象事業は以下のとおり。
	①ホームページによる観光関連施設の紹介
	②観光ボランティアガイド等による来桐者の観光案内事業
	③さつきまつり、菊まつりへの支援
	④その他観光事業に関する事業

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,499		1,499		1,499
	人件費		千円		2,927		2,927		2,927
	内訳	職員	人工 千円	0.4人	2,880	0.4人	2880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	47	0.1人	47	0.1人	47
	総コスト		千円		4,426		4,426		4,426
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		40		40		40
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,426		4,426		4,426
2　活動指標	後援数	目標値	件		15		15		15
		実績値	件		14		10		15
		達成度	%		93.3		66.7		100.0
	桐生観光協会HPアクセス数	目標値	件		431,000		320,000		1,700,000
		実績値	件		282,280		1,684,664		1,700,000
		達成度	%		65.5		526.5		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生観光協会会員数	目標値	人		160		160		170
		実績値	人		152		156		170
		達成度	%		95.0		97.5		100.0
	観光入込客数	目標値	人		4,549,000		4,316,000		4,534,000
		実績値	人		4,110,491		4,318,171		4,534,000
		達成度	%		90.4		100.1		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	観光協会支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		87

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	観光入込客数を増やすべく、新たなチャレンジも必要であり、わたらせ渓谷鉄道を利用した日光市、みどり市との連携事業の検討や、関東観光広域連携事業推進協議会事業への参加などに取り組み、より広い地域との連携を図ることや、「富岡製糸場と絹産業遺産群」「日光の社寺」の2つの世界遺産や有名温泉地に絡めた宣伝を支援していく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	職員の負担増とならないよう、スクラップアンドビルドを前提として、今後も費用対効果を検証し、より効果的な施策展開を図られたい。 また、事務量が多い「さつきまつり、菊まつりへの支援」が観光振興にどれだけ寄与しているか、成果・効果をきちんと検証されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成29年度に情報発信機能を強化するため、桐生観光協会のホームページ「桐生WALKER」を全面リニューアルしたことにより、情報を適宜更新したことや、内容を充実させたことによりページ閲覧数が大きく増加した。この効果は、観光協会会員数や観光入込客数の結果にも表われている。
費用対効果	前年度と同様の補助金額において観光入込客数が前年より増加していることは、費用対効果が高まっていると考察できる。新たな産業の創出や人口の増大は、困難な状況であることから、観光振興戦略の充実によって交流人口、関係人口の増加を図り地域経済への波及効果は大きくなると考えている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	来年は東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるが、群馬県ではディスティネーションキャンペーンという大型観光キャンペーンがある。この機会を最大限有効活用していくためにも、民間事業者との協働、連携を強化していく必要がある。また、桐生観光協会の組織のあり方を研究するなかで、DMOの視点にたち、行政と協会の役割分担を明確にし、事業内容の充実と組織強化、活動拠点施設の確保は、喫緊の課題である。 なお、桐生市物産振興協会との統合も視野に入れ、さらなる事務の合理化、事業規模の拡大を目指し、観光都市を実現するためにも、法人化を目指す必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市　観光コンベンション協会（前橋市観光協会）への補助金　1億4千400万円（平成30年度当初予算） 桐生市　観光協会補助金　1,449,000円
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	142		
1　事務事業名	まつり事業	担当　部課係(担当)	産業経済部観光交流課観光・物産係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7　款　1　項　5　目
第　1　章	地域産業の活性化		◎　まつり事業
第　5　節	観光の活性化		5 事業期間　　年度から　未定　年度まで
第　1　項	魅力ある観光地の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民、観光客	地域（産業）の活性化、伝統行事の継承による市民の郷土愛の醸成を図るとともに、観光客の入込を増やす。
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

「桐生八木節まつり」は、祇園祭と郷土民謡「八木節」を核に据えた、市民総参加のまつりである。１９６４年（昭和３９年）に「商工祭」「文化祭」「祇園祭」「七夕祭」「花火大会」「桐生祭」「体育祭」が統合され「桐生まつり」に、１９８８年（昭和６３年）には改称され、現名称となり、現在に至っている。桐生市最大の観光イベントである。
まつりは、市や商工会議所など５８の団体から構成される桐生八木節まつり協賛会の主催により毎年８月の第１の金・土・日の曜日開催として３日間開催している。
まつり当日は、全日本八木節競演大会をはじめ、子どもみこしまつり、KIRYU OF THE DEAD、ジャンボパレード、ダンス八木節などのほか、夜はやぐらを囲んでの八木節踊りなど、多彩な行事が繰り広げられ、市内外からの大勢の人出で賑わい、たいへんな盛り上がりを見せた。
まつり業務は、11の委員会により運営されているが、協賛会の事務局を担う企画財務委員会を観光交流課が担当している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
企画業務	まつり事業の全体調整（主催団体代表者会議の開催など）
財務業務	予算管理（協賛金の受入れ、予算編成）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		17,000		17,300		17,300
	人件費		千円		2,973		2,973		2,973
	内訳	職員	人工 千円	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.2人	93	0.2人	93	0.2人	93
	総コスト		千円		19,973		20,273		20,273
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		179		182		182
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				300		300
	一般財源		千円		19,973		19,973		19,973
2　活動指標	まつり実施日数	目標値	日		3		3		3
		実績値	日		3		3		3
		達成度	%		100		100		100
	まつり入込客数	目標値	人		460,000		500,000		500,000
		実績値	人		525,000		620,000		500,000
		達成度	%		120		130		100
3　成果指標	桐生八木節まつりにおける観光客消費額	目標値	円		2,070,000		2,070,000		2,070,000
		実績値	円		2,349,000		2,773,880		2,070,000
		達成度	%		119		135		100
	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人		4,190,000		4,276,000		4,294,000
		実績値	人		4,078,400		4,294,000		4,294,000
		達成度	%		97		100		100

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	まつり事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）事業内容の見直しは必要ない。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）事業の成果を下げずにコストを削減する余地（仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託など）はない。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		89

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	桐生八木節まつりは、現在の実施状況でその役割を果たしているため、同規模において継続実施していくべきものである。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	昨年度においてはブルーインパルス展示飛行の誘致を図ったことにより、全国に本事業をＰＲすることができ、対前年比7万人増加させることができ、ＳＮＳをはじめテレビや新聞、雑誌などで取り上げられ大きな成果、効果となった。また、全国の有名な祭りが東京ドームに集結するイベント「ふるさと祭り東京」に群馬県で初めて招待され、八木節を披露することができ、これまで以上に全国に桐生八木節まつりをPRすることができた。その結果としてまつり入込客数及び市内飲食店、ホテル等の消費額は増加してきており、特に多くのホテルは満室となるなど「桐生八木節まつり」を通して桐生市のイメージアップ、認知度の向上が図られた。
費用対効果	浅草や東京ドームで八木節を上演したことにより、新聞記事等のメディアに取り上げてもらったり、SNSへの投稿などで情報が拡散された。特に、観光客によるSNSの拡散は費用がかからず、対象者も日本人のみならず、実際に八木節を見た外国人観光客が母国語で発信することから、インバウンドとしても効果があり、桐生市全体のイメージアップや知名度の向上など、広告費換算だけでもその効果は非常に大きなものとなった。また、ブルーインパルスの招致では、市内の物産事業者がブルーインパルス飛行記念グッズを製造販売し、売れきれが続出するなど、市内企業の収益事業に繋がる大きな成果となった。なお、ブルーインパルスの招致経費は無料であったため、その経済的効果は数字では表せないが大きなものとなった。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生八木節まつりは、現在の実施状況で桐生市の認知度向上などその役割を果たしている。今後も、入込客数や消費額は増加していくものと思われる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・みどり市においても、花火大会を含む夏まつりに関する経費は、各実行委員会へ補助金を支出している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	143		
1　事務事業名	観光推進事業	担当 部課係(担当)	産業経済部 観光交流課 観光・物産係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 5 目
第 1 章 地域産業の活性化		◎ 観光推進事業	
第 5 節 観光の活性化		5 事業期間	年度から 未定 年度まで
第 1 項 魅力ある観光地の整備		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画 観光資源の開発と整備		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ 無	9 総合戦略への掲載	有 ・ 無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	観光客、市民	観光客の増加による地域活性化
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

観光推進事業は、まつり事業や八木節派遣事業などの継続的な事業とは一線を画し、政策的要素の強い事業について、観光推進事業として位置づけ実施。観光推進事業は、現時点における傾注すべき事業や先駆的事業を立案し実施する。主な事業内容は、鉄道会社（ＪＲや東武鉄道など）と連携した観光誘客事業やインバウンド事業。また、東武浅草駅のある浅草地区において、桐生市最大の集客イベントである「桐生八木節まつり」の雰囲気を再現させ、桐生市の物産販売や観光ＰＲを行うなど首都圏における観光プロモーションを実施する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
サロンドG	群馬県総合情報センター『ぐんまちゃん家』において、亀山市長による観光大宣伝会（トップセールス）を足利市と合同開催。旅行エージェントや雑誌記者等マスメディアを招待し開催。
インバウンド	台湾やベトナム、フィリピンなどの大学生による研修旅行等を誘致。また、旅行社に対し外国人観光客の誘致事業を実施。
MAYU活用観光事業	低速電動コミュニケーションバス「ＭＡＹＵ」を活用し、動物園・遊園地～重伝建地区を巡る周遊観光事業を実施
桐生八木節まつりin浅草	東京からの重要な玄関口である東武浅草駅のある浅草地区において、桐生市最大の集客イベントである「桐生八木節まつり」の雰囲気を再現させ、桐生市の物産販売や観光ＰＲを実施した。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	14,314		13,371		11,713	
	人件費		千円	7,920		7,967		7,967	
	内訳	職員	人工 千円	1.1人	7,920	1.1人	7920	1.1人	7,920
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	47	0.1人	47	0.1人	47
	総コスト		千円	22,234		21,338		19,680	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	200		192		177	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	91		149		120	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	22,143		21,189		19,560	
2　活動指標	観光大学の講座回数	目標値	回	0		0		0	
		実績値	回	0		0		0	
		達成度	%	0		0		0	
	桐生八木節まつりin浅草の開催回数	目標値	回	4		3		1	
		実績値	回	4		3		1	
		達成度	%	100		100		100	
3　成果指標	インバウンド（外国人観光客）	目標値	人	200		200		200	
		実績値	人	95		111		111	
		達成度	%	48		56		56	
	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人	4,190,000		4,276,000		4,294,900	
		実績値	人	4,078,400		4,294,900		4,294,900	
		達成度	%	97		100		100	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	観光推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）事業内容の見直しは必要ない。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）事業の成果を下げずにコストを削減する余地（仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託など）はない。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		77

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	これまでの観光施策は、今ある資源を活用し観光誘客を図ってきたが、地域間競争に勝つためには、作り上げる観光が必須であり、それを実現させるには独創的な発想力と行動力が必要である。観光客増加による地域経済への波及効果は大いに期待できることから、今後も独自性を重視し観光施策を行う必要がある。 また、平成32年度には群馬デスティネーションキャンペーン（群馬ＤＣ）が行われることから、より一層の観光施策の充実を図ってまいりたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	職員の負担増とならないよう、スクラップアンドビルドを前提として、今後も費用対効果を検証し、より効果的な施策展開を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成３０年の観光入込客数及び観光消費額は、平成２９年と比較して増加した。しかし、「桐生八木節まつり」や首都圏などでの商談会や観光キャンペーンなどを積極的に行っており、それらの効果が徐々にあらわれている。
費用対効果	独創的な企画と各種プロモーション事業により、観光客数が増加しており、広告費用をかけずに、パブリシティーによるPR成果が十分に出ている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	観光客増加による地域経済への波及効果は大いに期待できることから、今後も他自治体との連携を図りつつ独自性を重要視した観光施策を行う。また、平成32年度には群馬デスティネーションキャンペーン（群馬ＤＣ）が行われることから、より一層の観光施策の充実を図っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	平成２９年観光客入込客数については、前橋市・高崎市・渋川市についで県内4位である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	144		
1　事務事業名	桐生駅にぎわい創出事業	担当 部課係(担当)	観光交流課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7 款 1 項 5 目
第 1 章	地域産業の活性化		◎　桐生駅にぎわい創出事業
第 5 節	観光の活性化		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第 1 項	魅力ある観光地の整備		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	市民・観光客				観光客増加による地域活性化		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生駅活性化業務委託
民間団体である「きりゅう市民活動推進ネットワーク」に桐生駅なかの活性化について事業を委託。
「桐生えきなか市」の開催や、えきなかイベントの開催運営、桐生駅北イルミネーション事業等、桐生駅の活性化に向けた取り組みを実施。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生駅活性化事業委託	桐生えきなか市の開催、観光案内、えきなかイベント開催運営
桐生駅北イルミネーション事業	桐生駅北口広場におけるイルミネーションの設置

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,832		2,316		2,120
	人件費		千円		8,013		4,320		4,320
	内訳	職員	人工 千円	1.1人	7,920	0.6人	4,320	0.6人	4,320
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.2人	93	0人		0人	
	総コスト		千円		9,845		6,636		6,440
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		88		60		58
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		9,845		6,636		6,440
2　活動指標	桐生えきなか市開催件数	目標値			48		50		52
		実績値			48		50		52
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	当該年度ゆい来所者数	目標値			24,000		25,000		29,949
		実績値			24,086		29,949		29,950
		達成度	%		100.4		119.8		100.0
	レンタサイクル貸出件数	目標値			3,000		3,500		3,600
		実績値			3,477		3,732		3,732
		達成度	%		115.9		106.6		103.7

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	桐生駅にぎわい創出事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		77

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	イベントについて積極的な周知を行い、来訪者が増えるようSNSやHPを効果的に活用する。また、様々な年代の人にとって駅での滞在時間がより充実し、立ち寄りやすく魅力ある駅周辺となるように更なる検討が必要である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本事業がJR桐生駅への降車客数の増加や観光客の街中への誘客につながるよう工夫されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	ゆいの来館者数及びレンタサイクルの貸出件数は平成29年度に比べて増加している。えきなかコンサート等、様々なイベントの成果もあり、利用者増加につながっている。
費用対効果	最低限の費用で、さまざまなイベントを実施ができている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	まちなかの活性化を進めるためには、市街地の中心に位置する桐生駅と周辺の活性化は重要課題である。桐生市を訪れる人の玄関口としても、駅周辺のにぎわいは魅力度の向上に不可欠なものであるため、桐生を魅せる展示や、滞在時間が有意義になるようなイベント等を仕掛けていく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋駅では、産学官連携により地域とのつながりを広げた地域活性化イベント「まえきフェス」を開催。前橋エリアで採れた新鮮野菜や加工品の販売、学生による和太鼓や物販、前橋の地域若者会議middle「駅おん♪」による演奏や縁活等を実施。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	145		
1　事務事業名	利子補給事業	担当　部課係(担当)	産業経済部農業振興課畜産振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　1　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	群馬県総合農政推進資金融通措置要綱	◎　利子補給事業
第　1　節	農林業の活性化	桐生市農業近代化資金融通特別措置条例	5 事業期間　平成17　年度から　　年度まで
第　1　項	農業の活性化	桐生市総合農政推進資金利子補給等交付要綱	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	農業の担い手の育成・確保	桐生市農業近代化資金利子補給金交付要綱	7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市内の農業者及び農業法人など	農業経営の近代化を推進し、経営基盤の強化を図り、魅力ある農業とし、農業の担い手の育成・確保を図る。

方法　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1．農業近代化資金利子補給費補助金：32,250円
　農業者及び農業法人等が、農業用施設(建物・農機具・家畜等)の整備拡充など、農業経営の改善を図るため、市と契約する農協等の金融機関からの農業近代化資金の融資を受けた場合、借入時に発生する利子に対し国、県、市で利子補給を行うことにより、農業の近代化を目指す「農業の担い手」を支援する。
　①利子補給対象者：認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者・農業法人等の要件を満たす農業者等
　②利子補給率：基準金利(随時変動)から県の利子補給を除いた金利の2%以内(市条例に基づく)
　③利子補給内訳：基準金利1.50%－国助成0.04%－県利子補給1.30%－市利子補給0.06%＝農家負担0.10%
　　(償還14年以内の場合)

2．総合農政推進資金利子補給費補助金：304,475円
　農業近代化資金(認定農業者)やスーパーL資金(農業経営基盤強化資金)等の制度資金を借入し経営基盤の安定を図ろうとする農業者に対し、制度上の利子補給に加え県及び市で上乗せして利子補給を行うことにより、借入者の金利負担を軽減し地域農業の担い手を支援する。
　①利子補給対象者：認定農業者･集落営農組織･農業法人･エコファーマー等が農業近代化資金やスーパーL資金等を利用した場合
　②利子補給率：2%以内(県要綱の範囲以内)
　③利子補給内訳：(近代化資金)基準金利1.50%－(県利子補給1.30%(近)＋0.00%(総))－(市利子補給0.06%(近)＋0.00%(総))－国助成0.00%＝農家負担0.10%(償還14年以内の場合)
　　(スーパーL)基準金利0.16%－県利子助成0.00%－市利子助成0.00%＝ 農家負担0.16%
　　(償還14年以内の場合)

3．平成30年度借入状況：農業近代化資金(認定農業者向)6件　スーパーL資金7件

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生市特別融資制度推進会議	桐生市特別融資制度推進会議設置要綱に基づき、農業関係資金の適正かつ円滑な融資運営を図るため、資金の貸付の認定等について協議を行なう。
利子補給承認	各金融機関から提出された経営改善資金計画の審査結果に基づき、利子補給の承認の手続きを行なう。
利子補給金支払	各金融機関から提出された利子補給金申請書により、支払の手続きを行なう。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	483		336		750	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工						
	総コスト		千円	2,283		2,136		2,550	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	21		19		23	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,283		2,136		2,550	
2　活動指標	利子補給交付額	目標値	千円	1,592		1,314		750	
		実績値	千円	483		336		750	
		達成度	%	30.3		25.6		100.0	
	借入者数	目標値	件	38		32		37	
		実績値	件	35		32		37	
		達成度	%	92.1		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	農業近代化資金借入額	目標値	千円	30,000		30,000		60,000	
		実績値	千円	11,350		44,670		60,000	
		達成度	%	37.8		148.9		100.0	
	スーパーL資金借入額	目標値	千円	200,000		200,000		175,000	
		実績値	千円	800,000		1,160,000		175,000	
		達成度	%	400.0		580.0		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	利子補給事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	平成23年度以降、国の施策により、認定農業者等がスーパーL資金を借り受けた場合、貸付当初5年間は金利負担軽減(無利子)となり、市の負担は減少している。また、基準金利が高い時期の利子補給も終了することから、市の負担は軽減している。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	農業の担い手となる認定農業者等の融資利用が順調に推移しており、農業施設取得や改良、農業機械の購入、規模拡大等の支援として制度資金の借入者に利子補給を行うことで、長期的な計画が立てられるとともに、農業経営の近代化や経営基盤の強化が図られた。
費用対効果	利子補給を継続することで、農家の農業経営の近代化や経営基盤の強化等への意欲を維持できる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	農業は他産業と比較し、天候等の自然条件により収益が左右されるなど経営基盤が非常に軟弱であることから、金融機関に対し信用が低いため、国、県、市において農家が金融機関からの融資を受けやすくすることにより、経営基盤の安定が図られる。 また、農業経営の近代化や農業経営基盤の強化のため、制度資金の借入金額は増加傾向にあり、農家負担は増大しているため、支援策として制度資金借入者に利子補給を行うことは今後も継続する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内市町村で実施済
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	147		
1　事務事業名	畜産振興事業	担当　部課係(担当)	産業経済部農業振興課畜産振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6 款 1 項 3 目
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市農漁業振興補助金交付要綱	◎　畜産振興事業
第 1 節	農林業の活性化	桐生市農漁業振興補助金交付要領	5 事業期間　平成22 年度から　年度まで
第 1 項	農業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	農業の担い手の育成・確保		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市内の畜産経営者	畜産農家防疫対策や危機管理体制を徹底し、組織的な自衛防衛の推進を図ることにより、経営基盤の強化を図る。
方法	直接実施　委託･指定管理 ○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1．酪農連絡協議会補助金：200,000円　支出先：桐生市酪農連絡協議会(20戸)
　桐生市酪農連絡協議会の事業を支援し、酪農振興及び自衛防疫の推進を図った。
2．肥育牛協議会補助金：50,000円　桐生市肥育牛協議会(11戸)
　桐生市肥育牛協議会の事業を支援し、肥育牛振興及び自衛防疫の推進を図った。
3．酪農ヘルパー補助金：919,605円　桐生市酪農連絡協議会(20戸)
　酪農家の労働時間短縮及び休日確保のため、酪農ヘルパーの利用促進をすることにより後継者の確保等を目的に酪農振興を図った。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付業務	各補助金項目ごとに補助金申請書を受領し、審査等を行い補助金を交付する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,351		1,169		1,540
	人件費		千円		1,800		1,800		1,800
	内訳	職員	人工 / 千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 / 千円						
	総コスト		千円		3,151		2,969		3,340
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		28		27		30
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,151		2,969		3,340
2　活動指標	補助金交付額	目標値	千円		1,670		1,670		1,540
		実績値	千円		1,351		1,169		1,540
		達成度	%		80.9		70.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市酪農連絡協議会	目標値	戸		20		20		20
		実績値	戸		20		20		20
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	桐生市肥育牛協議会	目標値	戸		11		11		11
		実績値	戸		11		11		11
		達成度	%		100.0		100.0		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	畜産振興事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	畜産振興事業は直接の支出による事業よりも、団体への事業補助により自衛防疫の推進や振興を図っているため、事業内容の精査は必要であるが、原則として現状のまま維持するべきと考える。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	後継者の確保につながるよう、事業内容を精査し、より効果的な事業へと見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	地域一体となり、自衛防疫に取り組むことで、家畜伝染病の発生を予防できた。また、酪農ヘルパーの利用を促進することで酪農家の労働時間短縮や休日の確保ができた。
費用対効果	家畜伝染病の発生を予防することで発生時に係る経費の抑制ができている。また、後継者の確保や育成を行うことで安定した畜産経営を振興し、畜産農家の廃業の抑制が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	家畜伝染病の発生予防のため、地域一体となり、組織的に自衛防疫に取り組むことが重要であり、今後も継続して防疫体制を維持していく必要がある。また、畜産農家の負担を軽減し、後継者の確保や育成、廃業の抑制のため、引き続きヘルパー制度の利用を促進する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の振興補助事業あり
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	148		
1　事務事業名	防疫対策事業	担当　部課係(担当)	産業経済部農業振興課畜産振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　1　項　3　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市農漁業振興補助金交付要綱	◎　防疫対策事業
第　1　節	農林業の活性化	桐生市農漁業振興補助金交付要領	5 事業期間　平成26　年度から　年度まで
第　1　項	農業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	農業の担い手の育成・確保		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	有・(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市内の畜産経営者	畜産農家防疫対策や危機管理体制を徹底し、組織的な自衛防疫の推進を図ることにより、経営基盤の強化を図る。
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1．家畜振興事業補助金：470,916円　支出先：黒保根地区畜産組合連絡協議会(4戸)
畜舎で使用する殺虫剤等を共同購入し、害虫等を駆除することにより家畜の品質向上及び周辺住民への環境対策を図る。
2．アカバネ病予防接種補助金：349,980円　支出先：桐生市酪農連絡協議会(20戸)、桐生市肥育牛協議会(11戸)
予防接種料の一部補助を行うことにより牛アカバネ病予防接種の推進を図り、病気の撲滅を目指し酪農経営・肥育牛経営の安定及び振興を図る。
3．オーエスキー病予防接種補助金：844,560円　支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(20戸)
予防接種料の一部補助を行うことにより豚オーエスキー病予防接種の推進を図り、病気の撲滅を目指し養豚経営の安定及び振興を図る。
4．豚流行性下痢二次感染予防薬剤補助金：1,051,138円　支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(20戸)
感染症等のまん延防止の有効な対策である予防薬剤購入費の一部補助をすることにより、養豚経営の安定及び振興を図る。
5．防疫対策消毒剤補助金：519,247円　支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(20戸)
家畜飼養施設内及び周辺の衛生管理を徹底することにより、家畜伝染病防疫の推進に寄与し、畜産振興を図る。
6．豚繁殖・呼吸障害症候群予防接種補助金：873,540円　支出先：桐生市家畜自衛防疫協議会(20戸)
予防接種料の一部補助を行うことにより豚繁殖・呼吸障害症候群予防接種の推進を図り、病気の撲滅を目指し養豚経営の安定及び振興を図る。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付業務	各補助金項目ごとに補助金交付申請書を受領した後、審査等を行い補助金を交付する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		3,042		4,109		5,454
	人件費		千円		1,800		1,800		1,800
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		4,842		5,909		7,254
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		44		53		65
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,842		5,909		7,254
2　活動指標	補助金交付額	目標値	千円		5,484		5,454		5,454
		実績値	千円		3,042		4,109		5,454
		達成度	%		55.5		75.3		100.0
	補助金交付畜産農家戸数	目標値	戸		55		53		50
		実績値	戸		40		42		50
		達成度	%		72.7		79.2		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	予防接種頭数	目標値	頭		66,300		61,300		61,300
		実績値	頭		20,250		38,271		61,300
		達成度	%		30.5		62.4		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	防疫対策事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	家畜伝染病が発生した場合、畜産農家のみならず市民に対しても大きな損害や不安を与えることとなる。発生を予防するため、ワクチン接種や防疫対策に取り組むことは国の施策により事業を実施しており、家畜伝染病の撲滅のためにも継続する必要がある。 なお、今後、家畜伝染病が撲滅した場合には補助金交付を終了することとなる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
　　総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
　　総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	各種ワクチン接種や家畜飼養施設内外の防疫対策を実施することで本市での家畜伝染病予防ができている。 オーエスキー病(豚)はワクチン接種の実施により群馬県内で清浄化が達成された。豚流行性下痢については二次感染予防のための薬剤購入補助を行い、アカバネ病(牛)や豚繁殖・呼吸障害症候群はワクチン接種を実施することで、感染予防ができている。
費用対効果	家畜伝染病の発生を予防することで、発生時に係る経費の抑制ができている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	家畜飼養施設内外への防疫対策は畜舎へのウイルス進入を防ぎ、家畜伝染病予防のための有効な手段であり、引き続き継続する必要がある。 アカバネ病は蚊が媒介する病気のため、今後もまん延防止を図るため継続的にワクチン接種を行う必要がある。オーエスキー病は群馬県では清浄化が達成されたが、近隣県で発生が継続しており、病気の侵入を防ぐため、引き続きワクチン接種を行う必要がある。また、豚繁殖・呼吸障害症候群も県内でまん延しており、本市での感染拡大を防止するため、引き続きワクチン接種を実施する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の防疫補助事業あり
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	149		
1　事務事業名	農業用水保全対策事業	担当　部課係(担当)	産業経済部農業振興課農業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　1　項　4　目
第　1　章	農林業の活性化		◎
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	農村機能の保全		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	農業用水保全対策事業		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	赤岩・広沢・大堰用水路及びため池沿いの樹木や雑草	樹木や雑草による水路等へ悪影響を与える要因となるものの除去
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

広沢用水：広沢町6丁目　鈴木機械付近樹木伐採　70,200円（桐生広域森林組合）
広沢用水：相生町1丁目　加茂神社付近樹木伐採及び除草　135,000円（桐生広域森林組合）
大堰用水：梅田町1丁目　オノザト美術館樹木伐採　239,706円（植金造園）
広沢用水：広沢町1丁目　加藤鉄鋼付近樹木伐採　58,968円（広沢造園）
広沢用水：相生町1丁目　報身寺付近樹木伐採及び除草　124,200円（桐生広域森林組合）
赤岩用水：境野町7丁目　ﾄﾖﾀﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｽｸｰﾙ脇樹木伐採及び除草　295,596円（下山造園土木）
寺の入りため池：広沢町3丁目　寺の入りため池付近樹木伐採　387,830円（広沢造園）
広沢用水：広沢町2丁目　アポロオート裏寿聡
赤岩用水：境野町7丁目　小林段ボール付近水路内除草　計　126,894円（シルバー人材センター）
合　計　1,438,394円

○5月～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な樹木伐採や除草を業者に委託

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
樹木伐採	5月～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な樹木伐採を業者に委託
除草	5月～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な除草を業者に委託

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,088		1,438		1,400
	人件費		千円		720		720		720
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		1,808		2,158		2,120
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		16		19		19
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		1,808		2,158		2,120
2　活動指標	除草・伐採件数	目標値	件		24		51		40
		実績値	件		24		51		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	通水率	目標値	%		100		100		100
		実績値	%		100		100		100
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	農業用水保全対策事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		75

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民（市議会議員）からの除草等の依頼が多く、臨時作業員による除草等が間に合わない状態、委託費も不足気味である。 委託費の増額もしくは、臨時作業員の増員が必要と思われる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	農業の担い手の育成と併せて、市で管理している農業用水を農業者で管理する仕組を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度は1,400千円の予算では不足し、原材料費より流用して対応、年々要望は増加しているため、対応が困難になっているが、作業実施後は近隣住民や受益者に喜ばれている。
費用対効果	平成30年度は1,400千円の予算では不足し、原材料費より流用して対応、年々要望は増加しているため、対応が困難になっているが、作業実施後は近隣住民や受益者に喜ばれている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本来であれば、農業用水路の管理は用水運営委員会（受益者団体）が行うべきと考えるが、赤岩、広沢、大堰用水をはじめとする各農業用水の利用者は、高齢化と担い手不足により、除草等の管理ができないため、市で水路管理を行っている。 既に受益地が無くなっている支線もあるが、近隣住宅の生活排水の流入も行われているため、廃止することは困難と思われる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他市の状況としては、各土地改良区が通水管理等行っている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	150		
1　事務事業名	市場施設管理事業	担当　部課係(担当)	産業経済部農業振興課農業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　7 款 1 項 10 目
第 1 章	地域の活性化	桐生市と桐生地方卸売市場㈱に	◎　市場施設管理事業
第 2 節	商工業の活性化	おいて協定書締結	5 事業期間　21 年度から　年度まで
第 6 項	卸売市場		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	卸売市場の整備		7 国県補助　事業概要に記載
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	農産物の生産を担う農業者・農業団体（担い手農業者）及び内水面漁業団体	効率的で安定的な農業経営が行われ、他産業と遜色のない労働時間・農業所得の確保を図れる状態
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

卸売市場法に基づき、桐生市が開設した公設地方卸売市場の民営化に伴い、桐生市と開設者の地位を継承する桐生地方卸売市場（株）とで締結した協定書及び契約書に基づき、市場施設の維持管理を行うとともに、適正かつ健全な運営を支援する事業

市場開設者からの申し出により、平成21年7月から平成31年3月31日まで市有財産使用貸借（建物等分）について期間を延長した。これにより市場施設及び設備の各種改修工事は30年度末まで市の直接工事となった。

また、当初契約により平成31年3月31日までの使用貸借契約を締結していた土地と、足並みが揃ったため、市場施設の有効活用と市場規模の適正化を図る計画を立案する期間として、土地、建物等の使用貸借契約を平成33年3月31日まで2年間延長した。

市場まつりの支援については、平成22年度に補助金を見直し、23年度以降みどり市との協調補助（桐生市300千円、みどり市200千円）とし現在に至っている。

・各所改修工事費（老朽化した施設の改修を所有者である桐生市が直接工事を行う）29,999,926円
なお、協定書のとおり各所改修工事費30,000千円は平成30年度をもって終了した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
各所改修工事	市場施設及び設備の老朽化に伴い、各所改修工事を行っている。（平成30年度で終了）
市場まつり支援事業補助金	年に1回行われる一般消費者に市場開放する事業の支援を行っている。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	35,630		35,631		5,463	
	人件費		千円	1,800		5,400		5,400	
	内訳	職員	人工 千円	0.25人	1,800	0.75人	5400	0.75人	5,400
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	37,430		41,031		10,863	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	336		369		98	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	5,333		5,331		5,163	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	32,097		35,700		5,700	
2　活動指標	各所改修工事	目標値	千円	30,000		30,000		0	
		実績値	千円	29,997		30,000		0	
		達成度	%	100.0		100.0		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	開市日	目標値	日	262		259		258	
		実績値	日	262		259		258	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	市場施設管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	0
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		47

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	平成31年4月1日に締結した契約書及び協定書に基づき、期間満了までに市場の有効活用及び市場規模の適正化を図るための、整備計画の立案に向け、積極的に関与する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	市場の企業努力により施設や設備の維持管理が適切に行われるよう、整備計画の立案に向けて積極的に関与されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市場の民営化により、市と関係者の地位を継承する契約書及び協定書の締結に基づき、市場施設の適正な維持管理や健全な運営は図られているものの、無償譲渡を受けることができていないことも事実として、今後の整備計画の立案に対し、積極的な関与が必要と思われる。
費用対効果	各所改修工事費において、老朽化した施設・設備の改修を行ってきたが、今後は、市場の企業努力により施設・設備の維持管理を図って行く必要がある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	平成33年3月31日までに、市場整備計画の立案することにより、市場の活性化及び市場施設の適正化を図る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	桐生地方卸売市場はみどり市内にあり、他の前橋、高崎、伊勢崎、太田市場はそれぞれの市内に市場があるため単純に比較することはできない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	151		
1　事務事業名	林道補修事業	担当 部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6 款　2 項　1 目
第 1 章	地域産業の活性化		◎　林道補修事業
第 1 節	農林業の活性化		5 事業期間　23 年度から　　年度まで
第 3 項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備		7 国県補助　なし
8 市政方針での位置付け	有　・　無	9 主要事業としての位置付け　有　・　無	10 市長公約(第3期)での位置付け　有　No.　（無）

11 事業概要						
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）	
	林道の補修及び林道維持管理等除草委託				林道適正管理により、周辺林業地において、林木が効率良く伐採、搬出ができるようになってほしい。	
方法	○	直接実施	委託･指定管理	○	補助金	貸付	その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

林道管理者として、林道機能を有効且つ適切に発揮させるために損傷箇所の補修や除草作業を行い、安全に通行できるよう維持管理を行っている。
本事業では林道側溝浚渫・暗渠修繕等の補修工事を実施。
除草業務委託として、林道5路線（三境線・梅田小平線・皆沢線・岡平線・赤柴支線）を実施。

12　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
維持管理修繕	林道施設の修繕・林道暗渠修繕・林道側溝浚渫
除草業務委託	林道三境線外4路線の除草作業

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,464		2,048		4,675
	人件費		千円		2,232		2,520		1,800
	内訳	職員	人工 千円	0.31人	2,232	0.35人	2520	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		4,696		4,568		6,475
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		42		41		58
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,696		4,568		6,475
2　活動指標	維持管理修繕個所	目標値	箇所		4		3		2
		実績値	箇所		4		3		2
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	除草業務委託個所	目標値	箇所		1		1		1
		実績値	箇所		1		1		1
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	維持管理修繕個所	目標値	千円		1,026		1,000		1,900
		実績値	千円		1,021		1,201		1,900
		達成度	%		99.5		120.1		100.0
	除草業務委託個所	目標値	千円		1,026		1,077		1,534
		実績値	千円		821		713		1,534
		達成度	%		80.0		66.2		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	林道補修事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	林道維持管理には暗渠・側溝の浚渫は欠かせません。 林道補修は早期実施で費用削減につながります。 林道除草は林道利用の妨げになる他、道路上の突起物や穴が隠れ危険を伴います。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	林道補修を行うことにより、路面側溝などの適正管理がなされ、降雨等での路面浸食が軽減される。 また、侵食された路面を整備することにより、安全で安心な車両の通行が可能となる。 林道整備、路面補修を怠ると、路面からの侵食により林道崩落にもつながり、大規模な工事を要する。
費用対効果	林道補修は林道施設の維持管理であり、林道であり続ける以上、継続管理が必要。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	林道を保有する、全ての自治体において林道補修は林道管理部署で維持管理されている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	・前橋市 ・高崎市 ・伊勢崎市・太田市　該当する林道なし。 ・みどり市
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	市有林及び市で管理する林道に付随する作業道などの維持管理も合せて実施しないと、効果が半減される。 特に林道取り付け箇所からの土砂流入等で林道に土砂が体積し通行に支障を及ぼす。 林道隣接法面の崩落による、落石や土砂流入が発生する。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	152		
1　事務事業名	鳥獣対策捕獲事業	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課鳥獣対策係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　2　項　1　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市林業振興補助金交付要綱	◎　有害鳥獣捕獲事業
第　1　節	農林業の活性化	群馬県鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第2条	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化	群馬県事務委任規則	6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	森林の保全・理活用の推進	桐生市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する規則	7 国県補助　県補助、捕獲1/4、捕獲奨励10/10/
8 市政方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	桐生市民及び林業関係者	有害鳥獣による市民被害の低減と林業被害の低減による、健全な森林の造成や林業の振興を促進する。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

法令根拠等に準拠し、資格者団体である地区猟友会から有害鳥獣捕獲隊を組織し、状況に応じた有害鳥獣の行動調査及び捕獲業務を行う。

捕獲業務
桐生地区　＝桐生猟友会
新里地区　＝新里猟友会
黒保根地区＝黒保根猟友会
捕獲資財等準備＝林業振興課

11　法令根拠等に準拠し、資格者団体である地区猟友会から有害鳥獣捕獲隊を組織し、状況に応じた有害鳥獣の行動調査及び捕獲業務を行

業務名	業務内容概要
有害鳥獣捕獲業務	市民の安全確保及び農林水産業被害対策として、業務を委託された有害鳥獣捕獲隊によりイノシシ、ニホンシカ、ニホンザル、などの有害鳥獣捕獲作業を推進するための現地調査、事務調整
剝皮被害モニタリング調査委託料	野生動物による、剝皮被害防止のための調査対策策定。桐生広域森林組合
鳥獣誘引捕獲業務委託料	ツキノワグマ等、野生動物の捕獲のための檻準備、設置、見回、殺処分、運搬。桐生広域森林組合
有害鳥獣捕獲奨励交付金	年間を通した有害鳥獣捕獲頭数に対する交付金

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		8,732		9,307		9,167
	人件費		千円		23,870		25,795		24,120
	内訳	職員	人工　千円	3.1人	22,320	3.35人	24120	3.35人	24,120
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	2人		2人			
	総コスト		千円		32,602		35,102		33,287
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		293		315		299
財源内訳	国･県支出金		千円		3,759		4,142		4,039
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		28,843		30,960		29,248
2　活動指標	捕獲檻保有台数	目標値	基		473		535		600
		実績値	基		473		535		600
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	サル用大型捕獲檻保有台数	目標値	基		4		4		4
		実績値	基		4		4		4
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	捕獲頭（羽）数（イノシシ、クマ、シカ、サル、ハクビシン、カラス等）	目標値	頭		1,315		1,063		1,100
		実績値	頭		1,315		1,063		1,100
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	捕獲頭（羽）数（イノシシ）	目標値	頭		802		628		700
		実績値	頭		802		628		700
		達成度	%		100.0		100.0		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	鳥獣対策捕獲事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		98

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	野生動物から市民の生命財産を守るために、必要不可欠な事業であり、今後も継続する必要があり、捕獲作業に従事する有資格者の減少と同資格者の資格維持経費の増加に伴う経費負担支援が今後の課題となる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	増加する生息数に対して、県や隣接の自治体と連携するなど対策を工夫されたい。 また、市民の自己防除意識を高める方策も検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	継続的は捕獲を行っていることで、毎年、捕獲頭数は、増加している。ニホンザルにおいては、大型捕獲檻を導入してからは、捕獲頭数が劇的に増加し、それに伴い、苦情件数は、減少している。また、現地調査をコンスタントにおこなっていることで、市民の有蓋鳥獣に対しての自己防衛意識を高める。
費用対効果	事業の性質上、事業完了まで行う必要あり。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本事業は、農林業被害に苦悩している市民や生活環境に被害が及び危険性が身近にあることから、必要不可欠な事業であり、有蓋鳥獣という全国的に増加している生息数の問題について、継続的に捕獲業務及び現地調査を行なうことにより急速に増加する生息数に対して足かせをはめるとともに、市民の自己防除意識を高める。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	隣接の自治体でも同様の事業を実施しており、県内各市同様の対応をしています。 隣接の自治体と比較して有害鳥獣の捕獲頭数は多いことから、箱わなの拡充を進めていることについて結果として結びついている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	153		
1　事務事業名	森林保全事業	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　2　項　1　目
第　1　章	地域産業の活性化	森林法	◎　森林保全事業
第　1　節	農林業の活性化	森林病害虫等防除法	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化	群馬県森林病害虫防除事業実施要領	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	森林の保全･利活用の推進	群馬県単独治山事業施行要綱	7 国県補助　国10/10　県3/4、1/2
8 市政方針での位置付け　有　・　無		9 主要事業としての位置付け　有　・　無	10 市長公約(第3期)での位置付け　有　No.　・(無)

11 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	民有林（市有林を含む。）	森林の持つ公益的機能の保全を図る。
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

松くい虫の付着により枯死または枯死に瀕している樹木の伐採及び伐採木の薬剤処理を行い、同病害虫の地域森林への感染による被害蔓延を防止するもの。伐倒駆除（命令・県10/10）同（奨励3/4）　同（県単・県1/2）などにより被害木伐採処理を行う。

治山事業は、森林の維持造成を通じ、山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全（山崩れの防止・復旧、荒廃渓流の復旧、地すべりの防止等）し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成（保安林の森林整備、保安林機能の回復・向上）を図る。

県単治山事業は、公共治山事業に該当しない箇所において実施し、事業費の10%を市が負担、公共治山事業の負担はなし。治山事業は、市の事業要望を受け県が施工を実施しているため、土地所有者との交渉事務は、基本的に市が担当することとなっている。

県単治山事業　9箇所　保安林リフレッシュ事業　2箇所　総事業費　145,832,400円　内負担金14,583,000円

12　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
県単・公共治山事業	市の事業要望を受け、県が施行を実施してるため、土地所有者との用地に関連する交渉事務は基本的に市が担当することとなっている。また、県単治山事業においては負担金の納入事務が発生する。
森林病害虫防除事業	松くい虫（マツノザイセンチュウ）の付着により枯死または枯死に瀕している樹木の伐採及び伐採木の薬剤処理を行い、同病害虫の地域森林への感染による被害蔓延を防止するもの。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,550		17,160		16,160	
	人件費		千円	1,512		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.21人	1,512	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	13,062		18,960		17,960	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	117		170		161	
財源内訳	国･県支出金		千円			962		25	
	起　債		千円	11,200		15,500		15,000	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,862		2,498		2,935	
2　活動指標	県単独治山事業　施工箇所	目標値	箇所	22		25		22	
		実績値	箇所	16		13			
		達成度	%	72.7		52.0		0.0	
	公共　治山事業　施工箇所	目標値	箇所	18		14		18	
		実績値	箇所	7		7			
		達成度	%	38.9		50.0		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	県単独治山事業費	目標値	千円	115,506		145,833			
		実績値	千円	115,506		145,833			
		達成度	%	100.0		100.0		#DIV/0!	
	公共治山事業費	目標値	千円	175,661		213,362			
		実績値	千円	175,661		213,362			
		達成度	%	100.0		100.0		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	森林保全事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		90

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	森林の持つ公共的機能の保全と山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守るために必要な事業である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	今後も県と連携して実施されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	治山事業により、山崩れ、地滑りの防止や落石防止等多くの山地災害の防止に貢献している。 森林病害虫防除事業は森林機能保全のための松くい虫被害拡大を防ぐとともに、倒木による被害を防ぐ効果があります。
費用対効果	治山事業は、公共治山事業は市費無し、県単治山事業で事業費の1/10負担となっています。 設計施工監修を群馬県で行い、市は負担金のみ。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	治山事業カ所は年々増加する、異常気象に伴い、事業実施該当箇所が増加している。 山林管理に起因する災害もあり、森林リフレッシュ事業の要望も行いたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	群馬県での実施のため、同様事業となっています。 ・前橋市 ・高崎市 ・伊勢崎市 ・太田市 ・みどり市
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成25年度、平成26年度に発生した、大規模林野火災菱町2丁目に伴い、公共治山事業が本市に多く投入されました。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	154		
1　事務事業名	林道開設事業	担当　部課係	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　2　項　1　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市林業振興補助金交付要綱	◎　林道開設事業
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　平成３　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備		7 国県補助
8 市政方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	林業従事者	林道を開設し、生産された木材等を搬出できるようにする。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

群馬県が山村振興法による県代行工事として実施している、林道梅田・小平線の林道用地取得のための用地測量及び補償業務を行う。
○用地登記事務業務委託
○林道梅田小平線用地測量等業務委託（鍋足工区）
○林道梅田小平線用地買収（川内町５丁目字赤柴2829-1）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
林道開通事業	林道梅田・小平線の林道用地取得のための用地測量及び補償業務を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	10,379		432		2,058	
	人件費		千円	1,872		2,880		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.26人	1,872	0.4人	2880	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	12,251		3,312		3,858	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	110		30		35	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,251		3,312		3,858	
2　活動指標	開設延長（桐生工区）	目標値	m	8,609		8,794		8,955	
		実績値	m	8,609		8,794			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	舗装延長（桐生工区）	目標値	m	7,666		8,387		8,568	
		実績値	m	7,666		8387			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	進捗率（桐生工区）	目標値	%	73		80		81	
		実績値	%	73		80			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	林道開設事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	梅田小平線の施工は群馬県が代行林道整備で実施している。桐生市は県の施工に伴い、測量調査、用地買収を行っている。工事の進捗状況は赤柴地区のトンネル工事箇所の強度検査等で遅れている。現在、令和８年度完成を目途として、市は県の工事箇所買収の依頼に基づき、用地の手当てをしています。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	完成に向け、今後も県と連携して実施されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	県代行林道は県施工箇所の事前調整と用地取得を桐生市で行うこととなっている。桐生市と土地所有者との事前調整により、土地所有者の意見を確認出来、より良い利用が図れる。県代行林道が完成すると、みどり市を含め黒保根地区の森林資源の活用が図れる。
費用対効果	県代行林道は施工費の市費用負担はありません。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	事業の性質上、事業完了まで行う必要あり。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	隣接の自治体でも同様の事業を実施しています。 県内各市同様の対応をしています。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	155		
1　事務事業名	林道開設事業（総合戦略）	担当 部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6 款　2 項　1 目
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市林業振興補助金交付要綱	◎　林道開設事業（総合戦略）
第 1 節	農林業の活性化		5 事業期間　平成29 年度から　平成30 年度まで
第 3 項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備		7 国県補助　県5/10
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	林業従事者	複合木材市場まで続く林道を大型車が通れるように整備する。

方法　○　直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

平成３０年度建設予定の複合木材市場へ続く林道皆沢線の狭あい部分を拡幅し、その他補修個所を整備して大型車が通れるように整備する。
○設計業務委託
○県単林道改良工事（平成29年度繰り越し）
○県単林道改良工事
○林道改良工事に伴う配電設備新設工事

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
林道開通事業（総合戦略）	林道皆沢線の設計業務委託及び改良工事を行い、沿線上の電柱新設工事をした。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,826		40,883		0	
	人件費		千円	1,872		2,880		0	
	内訳	職員	人工 千円	0.26人	1,872	0.4人	2880		0
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	15,698		43,763		0	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	141		393		0	
財源内訳	国･県支出金		千円			25,380			
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	15,698		18,383		0	
2　活動指標	工事延長	目標値	m	135		244			
		実績値	m	135		244			
		達成度	%	100.0		100.0		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	進捗率（拡幅工事箇所）	目標値	%	55		100			
		実績値	%	55		100			
		達成度	%	100.0		100.0		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	林道開設事業（総合戦略）

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	林道工事は現状の状態で維持管理に移行。 将来的に利用が拡大した後、未舗装部分の舗装を行う。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	林道のカーブ狭隘カ所「幅員3.6m」を拡幅「幅員7.0m」により大型車両の通行が可能となり、木材の運搬経費が削減された。狭隘部分は過去に梅田ダム建設に伴う残土で崩れやすく危険でした。改修により、安全に通行出来るようになった。 林道改修によって、運搬車両４ｔ車が20ｔ車の利用が可能となり、人件費は1/3となります。
費用対効果	林道拡幅による運搬費用の削減は1,000円／㎥となります。 桐生木材ヤードの年間取扱量　令和元年13,000㎥から令和6年26,000㎥を計画している。 運搬車両大型率　２０ｔ車以上で５割と推定する。 運搬費削減額 令和元年度　　６５０万円　13,000㎥×1,000円×0.5＝6,500,000円 令和6年度　　1,300万円　26,000㎥×1,000円×0.5＝13,000,000円
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	林道皆沢線は梅田町皆沢地区の豊富な森林資源を搬出するために整備した林道で、併せて桐生木材ヤードの接道として欠くことの出来ない重要な林道であります。　当分の間、現状の維持管理を行います。 現在、狭隘部分の拡幅により大型車両の通行が可能となりました、将来的には桐生木材ヤードの取扱量に併せて未舗装部分の舗装整備が必要。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	隣接自治体でも同様の事業を実施していますが、比較検討はしていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	156		
1　事務事業名	複合木材市場整備支援事業（総合戦略）	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　2　項　1　目
第　1　章	地域産業の活性化	桐生市複合木材市場整備支援事業補助金交付要綱	◎　複合木材市場整備支援事業（総合戦略）
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　30　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備		7 国県補助　国1/2以内　県1/10以内
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	群馬県森林組合連合会	森林環境の整備や木材生産活動の活性化を図るため、高質材から低質材まで取り扱う複合木材市場の多機能集積集荷場の整備
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

森林環境の整備や木材生産活動の活性化を図るため、桐生市梅田町四丁目皆沢ちないの林道皆沢線に面する市有地に、事業主体を群馬県森林組合連合会とした、高質材から低質材まで取り扱う複合木材市場（多機能集積集荷場）の整備に対し支援を実施する。

補助率　国1/2以内　県1/10以内　市1/10以内

- 貯木場新設整備(6,524㎡)　総事業費　43,848,000円　補助金　28,420,000円
- 林業機械整備(ｸﾞﾗｯﾌﾟﾙ付きﾊﾞｯｸﾎｳ)　総事業費　13,500,000円　補助金　8,750,000円
- 計量装置設置(40tﾄﾗｯｸｽｹｰﾙ)　総事業費　6,156,000円　補助金　3,990,000円
- 原木ストッパー(L型アングル)　総事業費　2,116,800円　補助金　1,372,000円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
複合木材市場整備支援事業	複合木材市場の整備に対し支援を実施する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円			42,532			0
	人件費		千円		0		0		0
	内訳	職員	人工　千円		0		0	0人	0
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		0		42,532		0
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		382		0
財源内訳	国･県支出金		千円				36,456		
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		0		6,076		0
2　活動指標	複合木材市場支援事業補助金箇所	目標値	箇所				1		
		実績値	箇所				1		
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	複合木材市場支援事業補助金額	目標値	千円				42,532		
		実績値	千円				42,532		
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	複合木材市場整備支援事業（総合戦略）

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		84

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	既存の木材市場は民間事業団体の林開が梅田町に開設し、事業面積は2,700㎡で建築用材のみの取り扱いとなっていました。 今回の桐生複合木材市場（桐生木材ヤード）の完成により、事業地面積の増加と計量装置（台貫）の導入により、低質材の取り扱いが可能となりました。 低質材の取り扱いは山林災害の原因となる、林地残材の減少に繋がり、災害の抑制効果がある。
費用対効果	事業主体が群馬県森林組合連合会のため、施設新設に対する補助は行われたものの、事業への支援は不要。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	低質材の取扱量を増加させる必要があるため、事業開始から一定の期間低質材の搬入補助が必要。 低質材の取扱量が増加し、施設の建設等を将来的には検討要。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	新規事業のため、比較対象なし。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	木材利用の活発な栃木県佐野市と隣接している地の理を活かし、有利な取引が可能。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	157		
1　事務事業名	市有林管理事業	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　2　項　2　目
第　1　章	地域産業の活性化	森林法	◎　市有林管理事業
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	森林の保全・利活用の推進		7 国県補助　国10/10　県5/10、2/3
8 市政方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市有林管理事業	森林の持つ公益的機能を永続的かつ最大限に発揮できるよう森林保全を図る。
方法	○　直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市が所有している山林（市有林）において、森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等、多面的機能の維持及び増進を図るため、良好な森林育成のため除間伐・下刈り等の森林施業を行う事業です。

・間伐材とは、除伐（不要な木を伐採し育てたい木を残す）と間伐（育成に支障をきたさないよう、密度管理のための間引き）を行う作業のことで、2つの作業の線引きが難しいため除間伐という。

・下刈りとは、苗木に日光が当たるように周囲の草を除去することです。（植林後、雑草に負けなくなるまでの１０年間）

・多面的機能・公益的機能とは、動植物の生物多様性、森林の持つ、保水性、二酸化炭素を吸収し酸素を生成するなどの山林の持つ様々な機能のことです。

11

業務名	業務内容概要
市有林管理事業	市有林の除間伐・下刈り等の林業施業により適正な管理を行い、林齢相応の森林に育成する。
群馬県森林緑整備基金管理事業	平成２５年度に発生した山林火災（菱町２丁目西ノ入）復旧事業地の森林管理事業（植林・下刈・獣害防除）の負担金

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		10,588		6,037		10,249
	人件費		千円		2,952		5,688		3,600
	内訳	職員	人工　千円	0.41人	2,952	0.79人	5688	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		13,540		11,725		13,849
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		122		105		124
財源内訳	国･県支出金		千円				413		104
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				515		93
	一般財源		千円		13,540		10,797		13,652
2　活動指標	市有林面積	目標値	ｈａ		787		787		787
		実績値	ｈａ		787		787		787
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	市有林施業面積	目標値	ｈａ		11.80		10.98		12.18
		実績値	ｈａ		11.80		10.98		12.18
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	市有林経営計画策定面積	目標値	ｈａ		81		81		81
		実績値	ｈａ		81		81		81
		達成度	%		100.0		100.0		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	市有林管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	市有林管理も効率化を求め、西ノ入地区以外に経営計画をたてる必要あり。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	毎年、市有林の下草刈等の森林施業を実施し、適正な管理を行っているため、林政相応の森林になっている。 森林の適正管理は、樹木の育成だけでなく、森林災害の発生を未然に防止する効果もあり、また、有蓋鳥獣の被害防止にも役立ってる。
費用対効果	国県補助事業等を活用し実施していることから費用対効果の効率性は高い。また、事業継続していかなければ森林の公益的機能は失われてしまうため、効率性を考慮し継続実施が必要となります。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	現状、山林火災等により、市有林の管理が停滞しているが、今後は森林経営計画を策定し、計画的な市有林管理をめざします。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	隣接自治体でも同様の事業を実施していますが、比較検討はしていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	158		
1　事務事業名	林業作業道補修事業	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6 款　2 項　2 目
第　1　章	地域産業の活性化	森林法	◎　林業作業道補修事業
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備		7 国県補助
8 市政方針での位置付け　有　・　無		9 主要事業としての位置付け　有　・　無	10 市長公約(第3期)での位置付け　有　No.　・(無)

11 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市有林内の林業作業用道路	市有林管理及び市有林施業に欠くことのできない作業道の維持補修
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市有林内の３１路線、延長約26kmの作業道において、森林管理上支障をきたす破損が生じた場合の修繕維持作業
菱町2丁目の林業作業道で洗堀されている箇所の補修を実施　1箇所

12　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
作業道補修工事	森林管理及び当該年度の森林施業上、必要となる路線の作業車輌運行に支障の無いよう補修工事を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	339		195		994	
	人件費		千円	1,152		72		720	
	内訳	職員	人工 / 千円	0.16人	1,152	0.01人	72	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工 / 千円						
	総コスト		千円	1,491		267		1,714	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	13		2		15	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,491		267		1,714	
2　活動指標	市有林作業道数	目標値	路線	31		31		31	
		実績値	路線	31		31			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	補助路線数	目標値	路線	1		1		2	
		実績値	路線	1		1			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	補助路線数	目標値	%	3.2		3.2		6.5	
		実績値	%	3.2		3.2			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	林業作業道補修事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	極力、小規模な破損等については職員対応で行っているが、建設業者による補修を要する事態が生じるため、必要な事業と認識している。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	林業作業道は山林から林道に木材搬出するための道であり、近年の高性能林業機械による効率的な木材搬出には欠かせないもので、適正管理は欠かせません。
費用対効果	林業作業道は未舗装のため、側溝や横断側溝の詰まりで、洗堀崩壊する恐れがあり、至急対応出来ることにより、復旧費用が軽減される。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高率的な木材搬出には、高性能林業機械が搬入出来る幅員3mの林業作業道の整備が必要。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	・前橋市 ・高崎市 ・伊勢崎市・太田市　該当する林業作業道なし。 ・みどり市
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	159		
1　事務事業名	山林火災跡地復旧事業	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6 款　2 項　2 目
第　1　章	地域産業の活性化		◎　山林火災跡地復旧事業
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　26 年度から　31 年度まで
第　3　項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	森林の保全・利活用の推進		7 国県補助
8 市政方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	菱町２丁目山林火災跡地の市有林	山林火災の支障木を伐採・搬出し水源林造林事業に引継ぎたい。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○山林火災跡地復旧委託　菱町２丁目字東ノ入２６１２番の市有林で、国立研究開発法人森林総合研究所との分収造林契約締結箇所を引継ぐために
　行う伐採・搬出の業務委託。
○山林火災跡地の側溝清掃・土砂撤去・樹木伐採等

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
山林火災跡地復旧委託料	菱町２丁目東ノ入地内　山林火災跡地の伐採搬出作業業務委託
山林火災跡地側溝清掃業務	山林火災跡地の側溝清掃　2箇所
山林火災跡地　土砂撤去業務	山林火災跡地内のヒューム管、側溝の土砂撤去
山林火災跡地　樹木伐採作業	山林火災跡地の樹木伐採作業　大雨による影響で倒れた樹木の伐採搬出。
山林火災跡地　林業作業道	山林火災跡地の復旧のための林業作業道整備　3箇所

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	40,245		47,485		49,073	
	人件費		千円	1,800		2,880		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.4人	2880	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	42,045		50,365		50,873	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	378		453		457	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	42,045		50,365		50,873	
2　活動指標	山林火災跡地復旧委託 復旧委託面積（累計）	目標値	ｈａ	69.11		77.92		90.00	
		実績値	ｈａ	69		78		90	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	山林火災跡地復旧委託 復旧委託面積（年度）	目標値	ｈａ	11.80		8.81		12.08	
		実績値	ｈａ	1,180		8.81		12.08	
		達成度	%	10,000.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	山林火災跡地復旧率	目標値	%	76.8		86.6		100	
		実績値	%	76.8		86.6		100.0	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	山林火災跡地復旧事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	菱町２丁目東ノ入山林火災跡地復旧箇所を国立研究開発法人森林研究整備機構との分収造林契約締結箇所を引継ぐために行う伐採・搬出の事業委託のため、伐採搬出期限もあり、また定量の伐採・搬出が必要。　令和元年度までに伐採・搬出を市で行い、分収造林契約で引き継ぐ。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	山林火災跡地復旧事業により、火災跡地の市有林を伐採搬出を行った箇所は、国立研究開発法人森林総合研究所との分収造林契約締結箇所となり、今後の維持管理を含め１００年の管理を市費なしで、実施出来る。
費用対効果	山林火災跡地復旧事業により、火災跡地の市有林を平成３１年度までに桐生市で行い、国立研究開発法人森林総合研究所との分収造林契約締結箇所を国立研究開発法人森林総合研究所が適性に引き継ぎ、今後の維持管理を含め１００年の管理を市費なしで実施する。分収契約では桐生市は土地所有者として、契約箇所で収穫される木材の収益は５割、維持管理費を支出する国立研究開発法人森林総合研究所は４割、施業団体の桐生広域森林組合は１割の分収率となる。 分収は強間伐により、樹種転換し雑木林になり、最終的には針広混合林となり、災害に強い山に変化する。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	他の自治体に同様事例はありません。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	同様の事例なし。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	160		
1　事務事業名	梅田ふるさとセンター事業	担当　部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6　款　2　項　3　目
第　1　章	地域産業の活性化	山村振興法	◎　梅田ふるさとセンター事業
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	農村機能の保全		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	農産物の安全確保と地産地消の推進		7 国県補助
8 市政方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	主に梅田在住の人	梅田地域の観光化の拠点となる施設として存続させていく。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市振興山村地域に指定されている梅田町の活性化を図るため建築された梅田ふるさとセンターを、指定管理者である地域住民で組織された梅田ふるさとセンター管理運営組合に指定管理料を払い、同センターの創作実習質の維持及び管理運営を任せている。
また、地域の活性化を図るべく、地元農産物等の積極的な利用を図ると共に地域雇用の促進に努めている。
敷地面積：４，１８１．６３㎡
建築面積：５８３．１６㎡
付属施設：汚水貯水槽及び施設内の備品等
基本協定指定期間：平成２８年４月１日から平成31年３月３１日（3年間）
年度協定期間：平成30年４月１日から平成３１年３月３１日（１年間）

11

業務名	業務内容概要
梅田ふるさとセンター指定管理料	指定管理者である梅田ふるさとセンター管理運営組合に指定管理料を払い、同センターの維持及び管理運営を任せている。
汚泥処理業務委託料	梅田ふるさとセンターの浄化槽発生汚泥を境野水処理センターに運搬処理する業務委託
浄化槽保守管理委託料	梅田ふるさとセンターの浄化槽を保守点検する業務委託
各所修繕工事費	梅田ふるさとセンターの修繕工事に要する工事費

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,729		6,159		6,748	
	人件費		千円	1,872		2,160		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.26人	1,872	0.3人	2160	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	7,601		8,319		8,548	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	68		75		77	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,601		8,319		8,548	
2　活動指標	開館日数	目標値	日	305		305		305	
		実績値	日	305		305			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	イベント開催日数	目標値	日	130		133		135	
		実績値	日	130		128			
		達成度	%	100.0		96.2		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	センター利用者数	目標値	人	48,105		49,067		50,029	
		実績値	人	48,105		46,171			
		達成度	%	100.0		94.1		0.0	
	売上高	目標値	千円	47,727		48,682		49,636	
		実績値	千円	47,727		45,853			
		達成度	%	100.0		94.2		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	梅田ふるさとセンター事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		90

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	梅田ふるさとセンターは公共性が高いため梅田地区の代表者と協議し梅田ふるさとセンター管理運営組合による指定管理継続を協議した結果、同運営組合による効率的な経営を行います。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	梅田ふるさとセンターは平成５年にオープンし、梅田町ダム上地区のランドマーク的施設として、また、地域住民の活動拠点として、重要な位置づけとなっています。　また、梅田地区の観光集客拠点として、年間約４万５千人近くが利用していることから、地産地消の効果だけでなく、周辺地域の飲食店等にも好影響を及ぼしています。
費用対効果	当センターは年間４万千人近くの人が利用していることから、地産地消の推進にある程度効果を上げているものと思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	梅田ふるさとセンターは梅田町ダム上地区のランドマーク的施設であり、地域住民の生活拠点として、重要な位置づけとなっています。 事業継続は観光拠点や地域住民の活動拠点としての必用性があります。 今後は事業内容から管理のあり方を検討する必要あり。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	隣接自治体のみどり市では、小平の里が指定管理で運営されており、期間は5年間で指定管理料は年間2,100万円、外、施設修繕費が年間500万円の計2,600万円を支出してます。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	梅田地区の桐生川源流林は水源の森１００選にも選ばれた、自然豊かな地域で夏の避暑や観光の優位性がある。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	161		
1　事務事業名	桐生広域林業会館事業	担当 部課係(担当)	産業経済部林業振興課林業振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　6 款　2 項　4 目
第　1　章	地域産業の活性化		◎　桐生広域林業会館事業
第　1　節	農林業の活性化		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	林業の活性化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	林業関係団体との協同		7 国県補助
8 市政方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

11 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	林業団体、林業者、林業関係者				桐生地域の林業の拠点となる施設として存続させていく。		
方法		直接実施	○	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生広域林業会館は、地域林業の振興を図るための会議や技術向上のための研修施設として、林業構造改善事業を導入し建築された施設で、同施設内に事務所を併設している、指定管理者の桐生広域森林組合に指定管理料を払い、同会館の維持及び管理運営を任せている。

敷地面積：２，７４４．02㎡
建築面積：　２４２．７５㎡
管理施設：大・小会議室、林業機械修理室及び施設内の備品等
基本協定指定期間：平成２８年４月１日から平成３２年３月３１日（５年間）
年度協定期間：平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日（１年間）
各所改修工事　インターロッキングの補修をおこなっている。

12

業務名	業務内容概要
桐生広域林業会館事業	指定管理者である桐生広域林業会館管理運営組合に指定管理料を払い、同センターの維持及び管理運営を任せている。
各所修繕工事費	桐生広域林業会館の修繕工事に要する工事費

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,056		1,297		3,360	
	人件費		千円	1,872		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.26人	1,872	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	4,928		3,097		5,160	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	44		28		46	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	4,928		3,097		5,160	
2　活動指標	実技講習会・林業機械修理室使用回数	目標値	回	52		53		54	
		実績値	回	53		58			
		達成度	%	101.9		109.4		0.0	
	大・小会議室　使用回数	目標値	回	81		82		84	
		実績値	回	99		61			
		達成度	%	122.2		74.4		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	実技講習会・林業機械修理室使用者数	目標値	人	110		112		114	
		実績値	人	83		86			
		達成度	%	75.5		76.8		0.0	
	大・小会議室　使用者数	目標値	人	1,143		1,164		1,186	
		実績値	人	1,156		1,239			
		達成度	%	101.1		106.4		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	桐生広域林業会館事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		84

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本市の林業振興を図る上での拠点であり、林業関係団体等の会議室として、また、林業機械修理に年間1,325人の利用があることから、今後も継続する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、今後の施設の在り方については、森林組合への移管等の可能性について検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	本市の林業振興を図る上での拠点であり、林業関係団体等の会議室として、また、林業機械修理に年間1,325人の利用があることから、林業関係者の拠点施設として効果が大きい。
費用対効果	隣接している桐生広域森林組合が指定管理者のため、効率的な管理が図れ指定管理料の節減につながっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生地域の林業団体、林業関係者の活動拠点として、重要性がある。 本施設は平成8年に建設された施設で老朽化が進み、近い将来大規模な更新が必要となる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	比較対象となる施設はありません。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成6年に林業構造改善事業計画を樹立し、平成７年に林業構造改善事業の活動拠点施設として着手し、平成８年に完成した施設です。　平成5年度に桐生森林組合と大間々森林組合が合併し「桐生広域森林組合」となったことを受けて、県の補助事業「広域組合合併推進事業」を導入して同一建物内に組合事務所を建設した施設です。